

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

-----  
一般質問

○議長（竹内清二君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位 4 番。1 つ、太陽光発電など再生可能エネルギー開発とその指導について。2 つ、市職員の過労死、長時間労働をただす働き方改革について。3 つ、防災対策とまちづくりについて。

以上 3 件について、13 番 沢登英信君。

〔 13 番 沢登英信君登壇 〕

○13 番（沢登英信君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の沢登英信でございます。

議長にご紹介いただきましたように、趣旨質問を進めさせていただきたいと思います。

まず、太陽光発電など再生可能エネルギー開発とその指導についてお尋ねをしたいと思います。

地域の再生、活性化にとりまして地域エネルギーの開発は重要な柱の一つでございます。安全性を第一に安定供給、経済性の向上と環境への適応を図ることで持続可能なクリーンエネルギー体系が求められております。特に東日本大震災後、原発に頼らない、温室効果ガスと言われておりますこの CO<sub>2</sub> を出さない再生可能エネルギーが重視されてきているわけがあります。

再生エネルギーといえば太陽光発電や水力、風力、あるいは波浪、バイオマス、温泉熱や地熱発電など多様な資源を活用し、地域エネルギーの創出によりエネルギーの地産地消を強力に推進する必要があると思います。

静岡県は「ふじのくに新エネルギー等導入倍增プラン」、平成28年に設定し、29年度に改定をしております。あわせて静岡県エネルギー地産地消推進計画、これも28年に想定、3月につくっているわけですが、これらに基づき県内ではこの事業が取り組まれているわけがあります。これらの既存計画をベースに、創エネ、省エネ、経済活性化の3つの視点で

エネルギーに関する施策を総合的に整理し、一本化することにより、ふじのくに省エネ、創エネ、それから経済活性化の3つの視点から「ふじのくにエネルギー総合戦略」を策定し、平成29年度から32年度を事業年度としているところでございます。

既に東伊豆町におきましては、町営の風力発電事業を行っており、東電や株式会社ユーラスエナジーは河津町と東伊豆町にまたがりますこの三筋山に21基もの大規模な風力発電施設を設置しているところであります。そして河津町ではメガソーラー計画が施行されているところでございます。河津町筏場字鉢ノ山1852の41から42にかけまして、この土地は河津町の土地であり、また、区有地に係る土地でございますが、町有地は17万9,381平方メートル、そのうち8万4,000平方メートル、そして鉢ノ山1582の42は主に共有地、区有地でございますが、8万5,844平米うち4万7,800平米が、この開発予定地として申請され工事が進められているわけでありまして、13ヘクタールを超えるこの土地は、6,720キロワットアワー、事業費が22億5,574万2,000円だと、坪井工業株式会社工事施工者でございます。この土地につきまして、平米当たり70円、町が貸しております土地は8万4,000平米ですから、年間588万円の借地料を払う、こういう計画となっているわけでありまして。

この事業は、ご案内のようにふじのくにエネルギー等導入倍増プランに基づきます県のふじのくにメガソーラー情報バンクに登録し、県のホームページを通しまして参入事業者を公募したものでございます。そして既に、伊東市におきましても47ヘクタールにもわたりますメガソーラー計画が新聞報道されているところでございます。

南伊豆町では地熱発電の調査が進められていることであろうと思いますが、この下田市におきましても、田牛字坂下656番地ほか7筆、約7ヘクタールの土地のうち3ヘクタールを開発する計画となり、既に造成が始まっているところではと思います。この事業者は浜松市のエイトという会社でございます。なお、河津町におきましては30ヘクタールを超えるものが沢田517番地の12で申請が進められているところであろうと思います。

このように私の知るところはこの程度でございますが、まさにこの太陽光発電は、功罪相半ばするところではないかと私は考えているわけでありまして。

そこで、下田市及び近隣の町の太陽光発電など再生可能エネルギー開発はどのように進められているのか、市がどう考えられているのか、その見解をまずお尋ねしたいと思うわけでありまして。

そして、認定こども園の1施設であります子育て支援センター及び下田中学校に設置されております太陽光発電の現況につきましても、あわせてお尋ねをしたいと思います。

太陽光発電は、国県のエネルギー政策の一環として普及、促進をされてまいっております。例えば静岡県浜松市の設置面積約300平方メートル、990平米のシミュレーションが出されておりますが、最大出力69.12キロワットアワー、270キロワットのモジュールといいますかソーラーパネルを256枚、最大定格出力49.5キロワットアワー、平成28年度の売電価格、固定価格買取制度によりますと、キロ24円だと、年間想定発電量7万9,723キロワットアワー、年間予想売電収入が190万円である。土地さえ持っていれば1,500万円の借入れをして年利2.3%、180回で返済する、15年で返済する計画が出されているわけであります。1年目から15年目までは15万8,000円の収入だと返済金が9万8,600円、したがって月々5万9,400円収入があると、16年目から20年度は15万8,000円の収入に対して返済はなされておりますので、月々15万8,000円が収入になる。このようなシミュレーションが出されているわけであります。年間200万円を超える収入があるんだと広告されているわけであります。完成したソーラーが売りに出されるなど、まさに投資の対象にもされてきているわけであります。

したがって、昭和40年代から50年代にかけてゴルフ場や分譲開発この乱開発を思い出さざるを得ないと思うわけであります。

裁判になっておりますケースとしまして、ソーラーによる乱反射、いわゆる光の害、光害や製品の不良や施工不備によります発火、焼損事故、パネルの飛散事故や電磁波による健康被害なども心配がされているところであります。10年後あるいは耐用年数20年と想定しますと、この施設がそのときに放置され、公害を引き起こすことがないような措置をしなければいけないと思うわけであります。自然破壊や生活破壊をさせない行政指導が必要であろうと思います。

そこで、下田市当局は土地利用事業に関する指導要綱、28年1月1日改正をしているところであります。その主なるものは、10項目を設けまして再生可能エネルギー施設とその項目を持ってありますが、自然破壊や電磁波や風力発電の低周波の被害、撤去解体時点での問題は、この指導で解決がされるのでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

改正した観点を重ねてお尋ねをしてみたいと思います。

現時点におきましては、国も県も太陽光発電施設事業についての具体的な指導要綱が定められていないと私は考えるものであります。より詳細な対応を求めたいと思います。太陽光発電施設は建設物でもないし、したがって建築基準法の適用はなく、電気工作物として扱われているようであります。国県は推進する立場のみで、公害を防ぐ観点が弱いと思います。この点、再生エネルギーの開発は地域産業と生活の安全には必要な事業であると言えます。

静岡県の協力を得て再生可能エネルギーの研究をし、この下田賀茂地区としてどのような再生可能エネルギーの開発がふさわしいのか、開発に伴います公害や健康被害、乱開発をどのように防ぐのか、指導要綱のあり方や法的措置等について取り組むべきものと思います。一部取り組んできているわけではありますが、それが不十分だという観点から、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に、市職員の過労死、長時間労働をただ働き方改革についてお尋ねをしてみたいです。

大手広告代理店、電通の新入社員、高橋まつりさんが2015年12月のクリスマスの日に自らの命を絶ちました。電通では、この社員を含め若い3人の社員が過労死をしております。この過労死事件は電通ショックと報道され、社会に大きな波紋を呼んでいるところでございます。

下田市役所では、2012年1月19日から2014年8月9日までのこの約5年間で4人の30代から50代の職員が自らの命を絶っているわけであります。そして、1992年、鈴木・賢氏は6月27日、自死をしております。そして1998年、6年後の3月10日、公務災害としても認定がされているわけであります。まさに過労死であったことは法的に認められる事件が起きております。5人もの職員が自らの命を絶っている、ブラック企業だと、こう言わざるを得ないと思うわけであります。その背景には、長時間労働と、そして長時間労働することが悪ではなく善であるという風潮があると思うわけであります。これは不断的努力によって改善をしてみなければならない課題であると思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

まず、各課の時間外の実態はどうなっているのか、平成26年4月から8月までのデータが出されております。これは、勤続8年、30代の若者が自殺した事件を契機に調べられた実態を私が市当局の資料をまとめたものでありますが、課長、保育士、教諭、現業職等を除きます164名、主に本庁を中心とした職員の労働実態が明らかとなっております。月平均45時間以上の者18係、34名、最高196.47時間、月100時間以上を超える者が16名、月80時間以上の者が21名、3カ月以上連続して月45時間以上、これは全体の勤続時間ではなく残業時間を言っているわけであります。市職員の勤務時間は週38.45時間と定められております。さらに、この38.45時間以外に196時間もの残業など、まさに殺人的な実態があったわけであります。月80時間を超え続けると鬱病を発症し、自殺する人が多くなる自殺ラインだと医学的にも言われているところであります。

私は、このような長時間労働が今日も改善されていないんじゃないか、当局に資料を求めましたが明確な資料をいただけませんでした。長時間労働がなぜ常態化しているのか、ノー

残業デーの実施とその効果はどのように評価をされているのかお尋ねをしたいと思います。

市当局は、この過労死の原因をどのように解明し、対策をされてまいっているのか、あわせてお尋ねいたします。

下田市職員の勤務時間、休暇に関する条例によりますと、1日7時間45分、週38時間45分とされております。これがどのように守ろうとしているのか、守られているのかお尋ねをいたします。

1日12時間を超える勤務があつては、まさに1900年代の女工哀史の時代とまさに変わりがない、こう指摘をせざるを得ないと思うわけであります。1日の時間外の上限規制をすべきであります。

労働大臣告示、1998年によりますと、過労防止のため3時間以上の残業をしてはいけないと、以内にしろと、週15時間だと、月45時間以内に残業をとどめなさい、年間360時間以内とせよ、こう言っているわけであります。さらに、EUの基準を見ますと1日の労働時間の延長は2時間だと、1日の最大労働時間は10時間以内とせよ、週の最長労働は48時間とすることが義務づけられている、日常の勤務プラス残業時間を含めても週に48時間以上働かせないようにしなさい、こういう基準がヨーロッパの既に基準となっているわけであります。

女性の労働、赤ちゃんを産み育てる、そして女性の権利の立場からも1日2時間以上の延長以内にとどめよと、週6時間だと、年間150時間に制限をしなさい、こういうものが定められているにもかかわらず、これらが全く無視がされているというのが、その実態ではないかと思います。これらの規制をきっちりしていくためには、インターバル規制を設ける必要があります。夜10時から働きましたら、翌日は9時以前に働かせてはいけない、こういうインターバル規制をあわせて設けるべきであると思います。

2014年6月、全国過労死を考える家族の会と過労死弁護団全国連絡会議の運動が実りまして、超党派によります議員立法により過労死等防止対策推進法が成立し、2014年11月から施行がされているところでございます。全14条からなりますこの法律は、過労死防止対策の推進に関する国及び地方公共団体の責務を定め、過労死の調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体への支援など4つの対策を実施することを求めているわけであります。そして、毎年11月には過労死等防止啓発月間としまして、シンポジウム等が都道府県により行われ開催されているところでございます。

労働時間の問題は時間短縮にとどまらず、雇用政策とも関連をしております。つまり社会政策の一環であります。資本主義の経済活動が企業の自由競争に任された場合に起こります

労働者の長時間労働、貧困、失業など労働行政や社会保障等で是正をすることが必要とされているわけであります。すべての女性が輝く社会づくり本部が国により設置がされているところでございますが、女性の多くは臨時、パートの職に置かれております。全労働者に占めております非正規労働者の比率は、1980年代後半ではまだ10%台にとどまっておりますが、最近では40%に達すると言われていただいております。

そこで、下田市の全職員に占めます非正規労働者の数とその比率はどうなっているのか、そして、この非正規労働者の女性の比率はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

非正規職員は正規職員の賃金の約3分の1程度ではないかと思っております。有給休暇につきましても、7日以下にとどまっているのではないかと、仕事内容も全く市職員と同じである人も少なくないと思うわけでございますが、その実態はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

私は、5月等の連休では、この臨時職員の人たちは日給月給となっていようかと思っておりますので、非正規職員にもこの休日等については有給の公休日とすべきであると、こういうことも検討をして月々の賃金を保証していくという姿勢が必要ではないかと思っております。

働き方の改善、仕事の手順の改善はどのように図られているのか、労働時間の管理も徹底をすべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、防災対策とまちづくりについてをお尋ねしてまいります。

下田市地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて策定されました自治体防災の基本とされている法定計画でございます。下田市地域防災計画は災害分野、例えば地震、津波、原子力、風水害、大規模事故等対策編を持っておりますが、それごとに膨大な内容について防災業務が定められているわけであります。下田市の防災対策は、これで全面的に推進できると言えるのでしょうか。

私は、いや下田市地域防災計画の主眼は、災害が発生した際の限られた状況での対応方策、応急対策と復旧対策を定めたものであり、地域社会の安全性を高め災害の危険から解放する計画とはなっていないのではないかと思います。要するに地域社会から災害を未然に防止する、あるいは災害地域を安全で住みやすくするための計画になっていないと思うわけであります。まさに文章計画に域にとどまっているのではないかとのお思いもするわけであります。

その具体的な予防対策はアクションプログラムであると、こう言われるのかもしれませんが。しかし、防災対策は市民とともに市民参加のもとにある計画でなければならないと思います。この基準から考えますと災害想定、この下田市防災計画の第5節、予想される災害の記載が

いわゆる下田市にとっての災害想定であると思いますが、災害想定は防災対策のまさに前提要件でございます。災害対策では、現実には存在しない将来の仮定災害を対象として被害を防ぐ方策を講ずる計画でございます。したがって、災害想定の適切性が防災対策の有効性を左右することになります。しかし、自然災害はまだまだわからない点が多くあるわけでありませう。これらの予想が具体的に目に見えるようにされたものがハザードマップであると思います。しかし、住民に直接提供されているこの災害想定には市町村、下田市は基礎情報の作成に全く関与しておりませう。国県から示されたものでございませう。

ハザードマップは、その主目的が災害時における住民の円滑な避難行動に置かれておりませう。そのため災害危険区域、浸水想定区域や災害土砂警戒区域などの表示とともに避難場所、避難経路、警報の伝達方法といった避難にかかわる情報が記載されているわけでありませう。したがって、大いに市民が活用できる内容のものであらうと思います。

そこで、今回は避難の面から、防災は大変大きな膨大なものでございませうので、避難の面からのみお尋ねをしたいと思われませう。

そうしますと避難ビル、予想13施設のうち法務局のある国のビルのみだと、先日の全協でもN T Tの耐浪調査の結果、耐浪性がないということでございませう。したがって、その意味するところはということなのか、市街地域の避難所対策はどのような対策を進めるべきなのか。例えば幼稚園の上の大安寺避難所への対象は何人を予想し、何人までが避難できるのか、下田保育所の園児の避難計画は妥当であるのか、旧市街地の人々の逃げ場としての避難ビルは必要ではないかと思いますが、どのようなお考えなのかお尋ねしたいと思われませう。

まちづくりと、この公共施設の関係はどのように考えるべきなのか、防災の面からのみで公共施設の位置・場所を考えるだけでよいのか、下田保育所、消防署、警察、図書館、公民館、消防団詰所など、どのように考えているのかお尋ねをしたいと思われませう。

なお、本年度予算で春日山遊歩道避難道路整備は評価されるべき計画であると思いますが、これを具体的にどう使っているのか、ソフトの面からの避難計画や訓練について、どのような計画が立案されることになるのかお尋ねをしたいと思われませう。

なお、中原岩下線のこの拡幅県道は防災の面からも必要ではないかと思われませう。どうして都市計画道路から外してしまったのか、計画は佐倉医院のところまであったのではないかと思われませうが、その経緯についてお尋ねをし、ある場合には復活すべきではないかと思われませう。

平成24年1月1日現在、これは下田市の防災計画に記載されたところによりませう建物棟数1万6,400棟のうち87%が木造家屋である。特に白浜、稲梓地区は木造の割合が9割を超え

ている、朝日地区は88%、浜崎は87%である、稲生沢は86%、5割の木造家屋が老朽化している。またブロック塀の倒壊の危険などどのように対応していくべきなのか、それがどのような箇所なのか調べられているのかお尋ねをしたい。

地元防災組織と地元自身の検討なしには解決できない課題であると思います。そのような住民の努力をどのように引き出し、支援をしてまいる決意なのか、当局の見解を求めてまいりたいと思います。

以上で趣旨質問を終了させていただきます。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 大変重い内容の質問であるというふうに思います。

まず最初に認識をちょっと改めていただきたいと思います。原発は二酸化炭素を出さないんですね。だから地球温暖化を阻止するために原発を奨励しようという動きもあるということとは認識しておいてもらいたいというふうに思います。

そのほかの再生エネルギーの使用につきましては、下田においては、やはり雇用対策の面から見ると、再生可能エネルギーをここに、下田に持ってきてもらって雇用が生ずるという利点もございますので、それは例えばバイオマスの発電なんかは、これは奨励していかなければいけないというふうに考えております。しかしながら、そういう施設が進出することになりますと、やはり地域の人たちの意向あるいは環境破壊等、そういう相反する面が出てくるかもしれませんので、そういう点には細心の注意を払って推進していきたいというふうに考えております。

特に太陽光発電につきましては、野放図にこれから開発しないように、それは詳細にわたって検討して、できれば抑制する方向で考えていきたいというふうに思っております。これはまた地域の人たちとも相談をしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

次に、働き方の改革についてでございますが、非常に沢登議員が市役所をブラック企業だというふうにののしっておりましたけれども、私はそういう認識は持っていません。市役所は、しっかりと私は労働基準法に基づいて労務管理をされているというふうに認識をしております。

労働基準法の第33条に明確に書かれております。正確を期すために読み上げますと、「公務員の場合は官公庁の事業の関係において公務のために臨時で出勤して作業する必要が生じた場合には、時間外労働や休日出勤を指示することができる」というように33条に書かれて

おります。

そういう面では、下田市役所はタイムカードで勤務時間の管理をしているというのは非常に進んでいることじゃないかというふうに考えております。ほかの役所ではタイムカードがないところがございます。調べた結果、数カ所ございました。そういう面でも、下田市役所は進んでいるというふうに私は認識しております。

また、労働時間の長期にわたる点につきましては、これは、私も含めまして管理職の仕事のやり方に非常に大きな影響が出てくるというふうに考えております。したがって、私は昨年、課長会議でも申し上げているんですけれども、しっかりと休みをとりなさいということをお願いしております。そして、自らも職員の仕事を増やさないために明確な指示を出す、無駄な仕事をさせない、その一つとして、説明はペーパー1枚にしろと、非常にペーパーをつくるということ、資料をつくるということに非常に時間が割かれるということでございまして、できるならパワーポイントで説明するというふうな省力化を図れということを指示しております。

そして課長には、やはり中間管理職として部下の面倒をよく見る、それは仕事の平準化を図って、なるべく1人に、あるいは数人に仕事の負担をかけないようにというふうなことを気遣うことが必要であるということをお願いしているところでございます。

そして、ぜひ沢登議員もこういうところに協力していただきたいと思うんですよ。我々は、この議会答弁は一般質問通告書に従って議会答弁を準備しているんです。急に口述原稿を、この内容を深めた口述原稿をもらって非常にまた仕事の数が増えるわけですよ。間に合わせなければいけないということがございますので、ぜひそういうところも協力していただければというふうに思っております。

〔発言する者あり〕

- 市長（福井祐輔君） 次に、防災とまちづくりについてでございますけれども、市役所は、私は防災のための、あるいは防災直後の重要な任務があると思うんです。絶対に市役所は安全な場所になければいけないという認識のもとに新たな市役所の場所を選定しておりますが、しかしながら、私は当初申し上げたように市の経済のことも考えて、できるならまちの近くに、旧町の近くに設けたいということをお願いしていることであります。その案が今、稲生沢中学校の北の隣接地、そういうところに選定をしているところでございます。

防災直後に市役所が果たさなければならない役割というのは、まず市役所の職員がたくさん出てきて、そして状況の掌握をする。この間の4月18日の豪雨の災害のときは、もういろ

いろなところから電話があります。その電話対応だけでも大変な人数が要るんです。まず状況の把握をして、それから対応する。消防団あるいは警察署、そういうところと調整をしながら救助活動を行う。そして、その後、いろいろな災害復旧のための調整、そして市民のいろいろな災害の福利厚生を権利を遂行するために手続をする、そういう重要な役割があるんです。したがって、市役所が機能できないと市民の権利は奪われてしまうということになります。これは、沢登議員も十分理解していただきたいというふうに考えております。

そういうところでございまして、下田市には国の機関があります。あるいは県の機関もございまして。これは、市としてどうしてくれ、ああしてくれという権限はございませんので、国あるいは県の判断に基づいて、私は移転するなり、そういう場所を選んでいただきたいということが適当ではないかというふうに考えております。

これによってまちが疲弊するというふうな沢登議員の持論でございすけれども、これを本当に立証されるんですか。市役所がなくなったから、まちがどうして疲弊するんだという、その理由を言っていたきたいと思うんですよ。市役所がここになくたって、まちに行きたいという人は行きますよ、例えば北にあっても。

〔発言する者あり〕

- 市長（福井祐輔君） 一般質問で答えているじゃないですか。整理して言っているじゃないですか。

そういう悪い印象を、市役所の移転について悪い印象を持たせるということは、余りよくないと思うんですよ。そういった面で妥当な、市民の皆さんが判断できるような情報を与えてもらいたいというふうに思います。

以上です。

- 議長（竹内清二君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（土屋 仁君） それでは、地域子育て支援センターに設置されました太陽光発電の現況についてご答弁させていただきます。

下田市地域子育て支援センターでございすけれども、ご承知のように平成22年4月から供用を開始しているものでございまして、当該施設の太陽光発電についても同時期から稼働しているものでございます。ちなみに太陽光発電を設置した経費につきましては、約403万8,000円でございまして、県費補助2分の1を交付いただきまして整備したものでございます。

現地の太陽光パネルにつきましては、屋根に28枚設置してございまして、需給最大電力は

5キロワットというような構造になってございます。こちらにつきましては、22年3月に需給電力料金1キロワットにつきまして48円という電力需給契約を締結しております。こちらの契約については10年間適用されるということで、平成32年3月までが適用期間でございます。収入のほうでございますけれども、平成22年度から平成28年度までの7年間、合計約145万5,000円というような金額になってございます。ちなみに昨年度につきましては、18万4,512円というような収入でございました。

この太陽光発電なんですけど、こちらの発電された電気について全て売電するというものではないです。まず、自家消費をします。自家消費した後、余剰の電力を売電するというところでございます。昼間の電気設備を賄うことにつきましては、電力会社の電気を余り使うことなく電気料金の削減に効果があるということで、電気料金については例年11万円程度というようなことになってございまして、非常に電気料金の削減、またその他CO<sub>2</sub>ですとか、石油の削減に対しても効果があるものと考えているところでございます。

次に、下田保育所の避難計画は妥当なのかというようなご質問でございます。下田保育所につきましては、第1次避難所を大安寺の裏山と位置づけまして避難訓練を実施しているところでございます。基本ルートといたしましては、下田保育所の泰平寺さん側の入り口から出まして職安、ハローワークさんの駐車場を通過して荒木医院さんの前を通過いたしまして、それから国道を経由して大安寺まで上がるというようなルートが基本ルート、その後、様子を見て下田幼稚園のほうで待機するというような計画になってございます。

それに基づきまして、平成27年度には下田幼稚園に乳幼児の一時的な避難に備えた備品を整備してございます。内容については、園児個人の避難袋、着がえですとか非常食とか入ったやつ、また備品といたしまして幼児用のベッドですとか毛布ですとかポータブルトイレ等を整備してございます。

下田保育所につきましては避難訓練を毎月実施しております。うち地震、津波に対応した避難訓練につきましては年3回予定しているところでございまして、先日、6月7日に避難訓練を行いまして、私どもも参加させていただいたところでございます。今回につきましては、下田幼稚園の避難訓練というようにことを行いまして、下田保育所から、先ほど申し上げたとおり泰平寺さん側の入り口を通過してマイマイ通りを通過いたしまして、文化会館の前から八幡神社を経由して下田幼稚園まで避難するルートというようなところでございます。

発災を10時に想定いたしまして、年中、年長のお子さんは徒歩、それからゼロから2歳のいわゆる乳幼児のお子様たちは避難用のワゴンに乗りまして、10時からスタートいたしまし

て10時12分には全員が下田幼稚園に到着いたしました。恐らく移動時間については9分ほどかかったのかなと、そのときの参加人員ですけれども、園児が90人、職員が14人というような状況でございました。

現在、大安寺を避難先として訓練等を実施しているわけですが、避難路の状況ですとか、また到達時間の見込みですとか園児の様子等を考慮いたしまして、津波ハザードマップに基づきましていろいろな避難先、避難ルートを設定していくということでマニュアルはできてございますが、今後は整備ができました下田小学校の裏山、理源山ですか、そちらへの避難訓練を実施するつもりでございます。

以上です。

- 議長（竹内清二君） 防災安全課長。
- 防災安全課長（高野茂章君） 下田中学校に設置された太陽光発電の現況のことなんですが、下田中学校に設置した太陽光発電設備については、平成27年度に環境省所管の再生可能エネルギー等導入推進基金に基づく避難所等太陽光発電設備導入推進事業を活用し、避難所となる施設への電力供給を目的として設置したものであります。よって売電は行っており、蓄電を主な目的としております。余剰分については、下田中学校の通常電力として消費をされております。

続きまして、N T Tビルの結果を受け、市街地域の避難所対策はどう進めるのか、逃げ場としての避難ビルが必要ではないかということなんですが、N T Tビルの耐浪調査結果については残念ながらありましたが、市街地域に限らず避難対策は施設に頼るのではなく、より安全で、より多くの人を収容できる自然高台に避難を促すことが必要であると考えております。そのためには避難路の整備や避難誘導設備の整備を進めていく必要があると考えております。

幼稚園の上の避難者数ですが、単純に津波避難ビルなどの避難施設の収容人数の考え方でいきますと、1平米につき1人ということになっておりますので、2,000人以上の収容はできる計算となっております。これは、周辺の一丁目、二丁目、四丁目の人口が約1,700人ですので、全ての人を収容できることとなります。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 建設課長。
- 建設課長（白井達哉君） すみません、太陽光発電など再生可能エネルギー開発とその指導についてですけれども、下田市土地利用事業の適正化に関する指導要綱につきましては、一

定以上の規模の一団の区画形成の変更に關し基準を設けることで、施工に伴う災害の防止と良好な生活環境の確保に努め、市の発展に寄与することを目的としており、自然破壊の防止や大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等には触れておりますが、電磁波、低周波被害などの公害、施設の放置など撤去解体時点の問題を解決できるものとはなっておりません。ただ光の害の光害につきましては、下田市景観計画に基づいて、設置面積が一定規模以上のものにつきましては、太陽光発電設備につきましては低反射で、できるだけ模様が目立たないものとするよう指導をしております。

あと乱開発防止につきましては、宅地造成等規制法、静岡県土採取等規制条例等の個別法による規制のほか、下田市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づく行政指導を行っております。

下田市土地利用事業の適正化に関する指導要綱は、共通事項としての一般基準のほか12種類の施設等に応じた個別基準から成り立っております。それら全ての施設等に応じた乱開発や事業完了後までの対策について、指導要綱の条例化で網羅することについては、各種法令等への抵触の有無、財産の制限への適否などさまざまな問題があります。市としましては、規制法令を活用し、静岡県の協力も得て適正に指導するとともに、ほかの自治体につきましては太陽光発電など規制する動きもありますので、それらの事例なども調査研究していきたいと考えております。

次に、防災対策とまちづくりについて、中原岩下線の拡幅についてですけれども、中原岩下線の県道部分につきましては、昭和32年に都市計画決定されました。当初からこの県道部分につきましては、消防署の交差点のところから大賀茂方向に向かって河川が横断しているところまでとなっております。現在、この都市計画道路の見直しを行っているんですけれども、県道部分についてはこのまま変更しない予定でおります。そこから先、佐倉医院までのところですが、これから伊豆縦貫自動車道河津下田道路下田インターの付近、国道の部分、吉佐美バイパス等もあわせて整備されと考えられております。その際には迂回路として、この県道下田南伊豆線の整備も必要になると考えております。

また、避難路としても必要性が高い路線だという認識はありますので、県のほうには拡幅の要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから近隣市町の再生可能エネルギーの利

用状況ということでお答えさせていただきたいと思います。

近隣市町の再生エネルギー事業としましては、議員がおっしゃるものもございませけれども、重複したら申しわけありません。

売電をしている主なものとしては、公ですと東伊豆町の風力発電、あと小規模ですが、河津町の太陽光発電、これは観光交流館の屋根の上にソーラーパネルを乗付けて売電をされているそうです。民間ですと三筋山、河津から東伊豆町にかけてや石廊崎の風力発電、あと白田川や仁科川の水力発電、西伊豆町宇久須の太陽光発電などが稼働しております。

先ほど議員がおっしゃった河津町筏場の太陽光については、今建設中だそうです。

また、小さな規模のものと小水力発電とか太陽光発電や温泉熱発電を各施設の電力へ利用している市町もございます。例ですと、河津町の公衆トイレや公園に利用とか東伊豆町の源泉のところの電力利用とか公園に電力を利用しているというようなケースがございます。

また、エネルギーの地産地消の計画としまして検討を各書面にうたっている町もございます。例ですと、南伊豆町のまち・ひと・しごとの総合戦略に書いてありましてとか、河津町の自然エネルギーを利用したまちづくりプランというようなプランもあるようです。

市内では、民間では大きな規模ではありませんが、数カ所太陽光発電を稼働しております。公としては、先ほど来出てきました子育て支援センターとか下田中学校のような事業展開をしているものも下田市内はあるんですが、大規模な公共としての計画や民間事業支援は、現在のところございません。

現在施策としては、平成24年から住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を実施しておりまして、これは、ふじのくにエネルギー総合戦略にうたわれる創エネ対策に関するもので、県が平成23年3月にふじのくに新エネルギー等導入倍増プランを策定いたしまして、補助金制度を設けた際より行っております。

また、開発に伴う公害の関係なんですけれども、再生可能エネルギー施設の及ぼす電磁波とか低周波については因果関係の立証が難しく、現在は法規制がないのが現状でございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 私のほうからは、長時間労働の件について答弁させていただきます。

まず、答弁に当たりご了承いただきたいのですが、ご質問の前段部分で、ここ5年程度の間の職員4人の件について触れられたわけですが、4人の方の、そのことに関する

原因が明確になっていないことや全てのご家族の了解を得ないままに議会という公の場でそれらを取り上げることによって個人が特定され、プライバシーや名誉の問題に係る懸念もございますことから、推測を前提にしたものへの答弁は、申しわけございませんが差し控えさせていただきたいと存じますので、ご了承いただきたいです。

なお、議員から市役所における長時間労働の実態やそれらの改善方法についてご質問をいただいた趣旨については重々理解するところでございますので、それらについて答弁をさせていただきますと思います。

まず、時間外の実態についてでございます。現在、入退庁管理をタイムカードの打刻によって行っておりますが、1人当たりの月平均45時間を一つのラインとして見た場合、平成28年度実績でこれを超えたのは3課ございまして、学校教育課が57時間、出納室が53時間、観光交流課が50時間となっております。そのほかにつきましては40時間以上45時間未満が1課、30時間以上40時間未満が6課、20時間以上30時間未満が3課、10時間以上20時間未満が3課となっております。

次に、時間外勤務の発生原因でございますが、まず、市民ニーズの多様化や地方分権、権限移譲の推進に係る事務の専門化、広範化といった生活環境や社会情勢の変化への対応に伴うものが原因として上げられると思います。

続いて、部署単位で見た場合、観光交流課につきましては、黒船祭を初めイベント等への対応が発生しますし、学校教育課に関しましては、子ども・子育て関連政策への対応、28年度でするので給食センターの開設、中学校再編整備といった重要施策が重なったこと、出納室につきましては、電算の公会計システムへの事務的対応によるものというように部署によって理由が異なる実態もございます。

そのほかの要因といたしましては、10年前の平成19年度との職員数と職の構成人員とで比較してみますと、19年度、職員数273名に対し今年度は243名と30名減少しております。また、主事、技師の職員数を比較した場合、19年度74名に対し今年度103名というように、事務職、技術職については相当に新陳代謝が進んでいることから、業務遂行に対する経験の差などもその要因の一つと考えております。

次に、時間外勤務の対策でございますが、これについては職員の業務実態の把握を行うことが先決ではないかと考えております。職員ごと、一つの事務ごと、30分ごとというような単位で毎日記録を行い、データ収集をする必要があるのではないかと考えております。その上でデータ分析を行い、時間外勤務が常態化していれば、そこには人員配置をしっかりと行

うという運用につなげていきたいと考えております。

当面の対策といたしましては、ノー残業デーを徹底することはもちろんのこと、まずは各所属において時間外勤務の事前申請と命令を行うことにより、上司による部下の業務把握を徹底させ、課内あるいは係内で業務分担や応援体制を築いてもらうことが上げられると思います。職員個々においては事務のマニュアル化を進めることにより事務の合理化、円滑化を図るとともに、時間浪費の原因となる単純ミスを減らしていく工夫も必要になるものと考えております。そのほかに再任用職員の任用など、今ある制度を活用していくことも考える必要があるように感じております。

なお、職員の時間外勤務や健康管理に対する観点のみならず、職員募集人数の年度ごとの平準化などさまざまな点を考慮した上で、来年4月1日時点の定員適正化計画予定242名としているところ、これを2名増員修正し244名とする方向で今年度の新規採用職員の募集を行うこととしておりますので、議員ご指摘の具体的対応策の一つと資するのではないかと考えているところでございます。

また、下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第2条で、勤務時間を1週間当たり38時間45分とすること、第3条において、月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分のうちで勤務時間を割り振ることとされているわけでございますが、第8条において、時間外勤務を命ずることができる旨の規定があるわけでございます。公の業務に従事し、その責務を果たす使命もあることから、つまるところ、そここのバランスの問題になるうかと認識しております。

これと関連しまして、議員のほうから時間外の上限規制としてインターバル規制11時間の設定についてご提案がございました。インターバル規制につきましては、平成29年3月13日付の一般社団法人日本経済団体連合会及び日本労働組合総連合会の連名による時間外労働の上限規制等に関する労使合意及び内閣総理大臣の私的諮問機関である働き方改革実現会議が平成29年3月28日付で決定した働き方改革実行計画におきましても同様の旨が盛り込まれているところでございます。

それから、厚生労働省の労働政策審議会労働条件分科会においても、残業時間の上限規制に関する報告書がまとめられ、勤務間インターバルはもとより、残業時間の上限について、原則月45時間、年360時間、業務量が増加する場合の特例でも年720時間、繁忙期でも月100時間未満、2から6カ月平均で80時間とするものとし、これを秋の臨時国会に提出し労働基準法の改正に着手していくというような内容の報道があったと認識しております。

これにつきましては残業時間の上限の原則及び特例はございますが、今後の労働基準法の改正状況も注視しながら、職員の健康管理や各課の業務都合等も念頭に置いて、しっかりと労務管理が行えるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘のインターバル規制につきましても研究を行っていくべきものと考えますが、一方で早々に職員にワーク・ライフ・バランスも考慮していく必要がございますので、柔軟な勤務体系等に関する他の先進事例を参考にして、取り組みやすいところから始めていく必要もあるのではないかと考えているところでございます。

次に、正職員と臨時職員の比率についてでございます。本年4月1日現在の職員数が243名、臨時職員数が142名で、構成比率は正職員63%、臨時職員37%となっております。臨時職員の方々に対し祝祭日を有給の公休日として取り扱えないかのご指摘でございますが、賃金の設定が日額設定や時間給設定となっており、出勤実績に基づいて支給するものであることから、これにつきましてはなかなか難しいのかなと考えております。

最後に、働き方の改善、仕事の手順等の改善についてご指摘がありましたが、先ほど申し上げたとおり業務のマニュアル化の推進やワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体系の研究等を進め、柔軟に定員管理を行っていく必要があるものと思っております。同時に福利厚生的重要性についても再認識していくべきではないかと、このように思っている次第でございます。

また、市長のほうからのご発言がございましたが、市長のほうからは、休暇を積極的にとるように、業務量を減らすようにという積極的なご発言が課長会議などでございまして、我々も課員に伝えるというようなことをしているということをご理解いただきたいと思います。

なお、業務についての経験の浅い職員などについて、1人で悩まずに、これは県が設置している窓口でございますが、県の行財政総合相談窓口というものがございまして、それらについても職員に紹介し、積極的に利用するように周知しているところでございます。

また、心の問題等につきましては、静岡県市町村共済組合が実施しております健康相談室というものがございまして、そちらもあわせて紹介しているところでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

ここで10分間の休憩をとらせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内清二君） では、10分間休憩いたします。

〔発言する者あり〕

- 議長（竹内清二君） すみません、議長権限で10分間の休憩に入ります。

午前 11 時 9 分休憩

-----

午前 11 時 19 分再開

- 議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

答弁漏れが1点ございます。

統合政策課長。

- 統合政策課長（黒田幸雄君） 臨時職員に占める女性の割合というご質問がございましたが、142名中116名、およそ82%というような状況でございます。

以上です。

- 議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） まず、議長に要請していきたいと思いますが、今の市長の答弁の中で、一般質問というものは議員に許された市民を代表する一つの大きな権限だと思うわけです。この出された文書は必要があるのではなくて、議員に沿った答弁をいただきたいと思うから出すのであって、これが一字一句違っているから課長の仕事が増えただと、こんな認識があるとしたら、これはとんでもないことですし、議会とは何かということを市長自ら理解していないと、こういうことになるわけですので、議事録から、その部分は削除していただきたい。私の本意ではありませんし、市長の名誉を傷つける文章が残ると、こういうことにつながるとしますので、よろしくお取り計らいをお願いをしないと、このように質問の前にまずもって要請をしたいと思います。

議長の力量がはかれる課題だと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは内容に入りますが、再生エネルギーの開発が必要であると、しかし、一方的に県や国が進めているだけでは乱開発やいろいろな被害をもたらす可能性があるのも、その面もあわせて見てほしい、こういう趣旨でございます。したがって、原発を推進しろなどという意図は全くありません。自然開発、再生エネルギーがCO<sub>2</sub>の削減に寄与する事業内容になっているんだと、こういうことでありまして、原発については、ご案内のように知事

も現時点の中で浜岡原発を進めることはできないと、11万人もの東北の人たちが東日本のこの東電の災害によってふるさとを奪われる、まさにCO<sub>2</sub>以上の被害を今日までも続けている、40年も先でなければ、この原子炉も撤去できないと、このような被害をもたらしているわけですから、比較の対象ではないと、こういうぐあいに私は考えます。

市長の個人的な見解ではなく、福井個人の見解でなく市長の見解として議論をしていただきたいと、このように、まずもって要請をしたいと思うわけであります。

課長の答弁の中で、河津町と南伊豆町については、この再生についての対策室を設けて取り組んでいるよと、下田は子育て支援センターや防災関係で太陽光を使っているけれども、そういう取り組みはないと、こういうことでございました。何で下田はそういうことになっているのかという点の答弁がございませんでしたので、その点を副市長ないし市長にお尋ねをしたい。

それからブラック企業ではないと、こういうご答弁でございましたが、この長時間労働や多くの職員が亡くなっているというこの観点から見ますとブラック企業と言わざるを得ないと、こういう指摘をしているところでございます。

政策課長の答弁の中で、特に3課は50時間以上の残業をしていると、こういう答弁がございました。それぞれの課の責任者にお尋ねをしたい、教育長にお尋ねをしたい。どういうわけで学校は57時間もの残業をしているのか、そして、それがなぜ放置されているのか、市長はブラック企業ではないと言っているけれども、実態は放置されているのではないかと、この数字が示している。

市内の保育所については、夜9時ぐらいに私がそこの前を通っても明かりがこうこうとついている。それが何日も続いている。どのように把握しているのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

それから、観光課は黒船祭があるから、その時間は残業が多いんだ、鈴木・賢さんは観光課にいて自殺をしたと、自死したと。そして3年、6年かけて裁判といいますか、再審をして認定がされた。4人の方はそういう行動をされていないから、これが過労死によるかどうかの法的な判断はされていない。しかし、プライバシーにかかわるので見解は差し控えるなんてとんでもないことじゃないんですか。これが過労死なのかそうでないのか、どういう判断に立って労働政策を進めていくのかということは、個人のプライバシーを聞いているわけではない。今日の長時間労働をどのように改善していくのかということを聞いているんです。質問の趣旨を間違えないようお願いをしたいと思います。

それから、ソーラー発電につきましては、田牛から大野浜といいますか、南伊豆にかかるタライ岬と言ったらいいんでしょうか、そのところに大規模な開発計画があるというふうなうわさも聞いておりますが、これらがどういうものか実態がわかれば、再度お尋ねをしたいと思います。

とりあえず再質問で、あと個々に一つ一つやらせていただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） まず最初に、原発の件に関してでございますが、私は沢登議員の認識を改めてもらいたいということと言ったのでありまして、原発を推進するとかとは一言も言っていないんです。原発は二酸化炭素を出すから、地球温暖化の原因になるからというふうにおっしゃいましたから、認識を改めてもらいたいというふうに言ったんです。そういう原発の推進とか何とかという個人的な意見は申し上げておりませんので、ご了解していただきたいと思います。

また、ブラック企業の発言につきましては、私はぜひ沢登議員に撤回していただきたいというふうに思うんです。ブラック企業の定義というのは、無駄な残業をさせて、それで手当を払わないとか、そういうものがブラック企業なんですよ。市役所はしっかり業務管理をして、時間外手当もしっかり払っていますし、そういう面ではブラック企業の定義から絶対的に外れるものだとは私は認識しております。ぜひこの発言を撤回していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、先ほど統合政策課長が話をしたと思いますけれども、昨年度の残業というようなことで、私も全く先ほど課長が答えたとおりで、非常に大きな事業が昨年度はめじろ押しであったと、給食センターの稼働あるいは子育て支援関係、国の施策からいろいろ市のほうにおりてくる内容について、本当に一つ一つ細かいチェックをしながら子育て支援ができるというようなことで、どうしても時間外が多くなってしまうと。あるいはまた先ほどもこのお話がありました学校再編について、今非常に重要な時期を迎えておりまして、それにどう対応していくかというようなことの中で課内での会議あるいは調整、そういうものの時間が非常に多く、それから今度は個々の仕事に入るというようなことがありまして、時間外が多くなっている。また、昨年度途中、学校教育の係の職員が途中8月でやめていったということで、その仕事を今度は臨時さんをお願いして

雇っていただいたわけですがけれども、なかなか今までの業務を全て任せるわけにはいなくて、それを正規の職員が分担をして仕事をしたというようなことで、本当に昨年度を見えますと遅くまでやっていた、その数字が先ほどお話があった数字になってきておりました。

本年度については、当然それを踏まえて、去年は総務課になるんでしょうか、ほうからも配置をしていただきまして、プラス1名という中で、本年度当初につきましてはいろいろパソコンの関係等で少し時間外が増えておると思いますけれども、今は非常に落ち着いて、時間内で仕事もうまく進めておるといような、この特に6月あたりについてはそう認識しております。

また、残業が多かった職員についても面接をして、どういう形で時間を短縮できるかというようなことで話をして、少しでも分担できるものについてはみんなで分担していこうというようなことで今進めております。

また、保育所の関係の遅くまで電気がついておるといことで、園長さんが非常に遅くまで仕事をしているケースが見えられるわけで、園長さんも日常の時間においては保育の手伝いをしなければならない等々の日中の仕事があり、その後、責任者としてどういうふうに保育所を回していこうかという教育課程も含めて、いろいろ自分の園長としての仕事もしなければならない時間がどうしても時間外になってしまうといようなことで、遅くまでいることが非常に多くなっておると。また、これについても当然教育委員会からの指導として、今後、先ほど言った学校教育と同じように皆さんで分担をしてもらったり、なるべく1人の人に負担がかからないといようなことで今後進めていきたいと思います。

私からは以上です。

- 議長（竹内清二君） 統合政策課長。
- 統合政策課長（黒田幸雄君） 私のほうから確認の意味でお話をさせていただきたいと思えますけれども、まず、最初にご答弁申し上げましたとおり、タイムカードの集計の数字で時間数を述べさせていただいておりますので、申しわけございませんが、5時15分から一旦休憩をとって食事をしたりですとか、そういう時間も含まれているといことはご承知おき願いたいと思います。

それからあと実態の把握を、そういう意味からいいますと、タイムカードではきちんと反映されていないということも考慮しながら、実態の把握を精密にもう少しやっていきたいという答弁もさせていただいたところで、それらのデータにより、どこが本当に忙しくて、どういう状況になっているのかという分析をやっていきたいと思っておりますので、その点ご

了承いただきたいと思います。

それからプライバシーの問題を言って質問の趣旨を間違えるなというご発言がございましたけれども、質問の趣旨は、そのことを殊さらに取り上げなくてもわかるということで、こちらとしてはプライバシー等にも配慮したいので、そちらについては申しわけないですけれども差し控えさせていただくという内容でご答弁させていただいたつもりでありますので、こちらについてもご了承いただきたいと思います。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、その場所について太陽光発電を考えていらっしゃる方がいるという情報は得ているんですけれども、具体的な広さ、場所等の計画は示されておられませんので把握しておりません。

以上です。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 市長にお願いしたいんですけれども、私の質問に関するところは、東日本大震災後、原発に頼らない社会づくりというものが求められているんだ、しかし、現在は石炭火力等々によってCO<sub>2</sub>をはき出すような実態になっているんじゃないかと、ですから再生エネルギーというのはCO<sub>2</sub>を出さないからいいんだと、原発がCO<sub>2</sub>を出すなんて発言は一言もしておりませんので、正確にご認識をいただきたいと、市長が仮定の上に言っているということになれば議論はかみ合わないということになりますので、正確にご理解をまずもってお願いしたいと、こういうぐあいに思います。

それから一般質問というのは市民の側に立って、こういう点はどうだろう、ああいう点はどうだろう、心配はないのかと、こういうぐあいに聞いているわけですので、市長の見解と必ずしも一緒でないのはいっぱい出てくるわけです。だから議員の考えを改めろというのは、事実に基づかないものであれば市長の言うとおりですけれども、私は事実に基づいて質問しているつもりですので、後ほど詳しく、どこが事実に基づかないのか、必要であればご説明を申し上げたいと、こういうぐあいに思います。

それから言い忘れましたけれども、田牛だけではなくてゴルフ場跡地等の太陽光発電の計画も聞いております。全般の把握していることをひとつご答弁をいただきたい、太陽光発電については。そして、なぜこれらのものが河津や南伊豆町では部屋まで、対策室までつくら

れているのに下田はそういうものは必要ないという政策判断をしたのか、前市長のことなのかもしれませんけれども、そこら辺がわかればお尋ねをしたいと、こういうぐあいに思います。

既に30歳代の8年勤続の人が26年8月に亡くなって、それから実態調査をしたということであれば、これらのものが継続して、私は実態調査されるべきものであったんでないかと、こう思うわけです。ぜひともきっちりした実態調査をしていただきたい。

それから市長は、タイムカードに基づいてブラック企業ではないんだと、こういうご答弁でございますが、担当課長のほうは、課長等々に手続をとらないで、賃金をもらわずにやっている、いわゆるブラック企業に当たる時間外労働があるんだということを課長は認識をしているようで、そこら辺のことも含めて調査をしたいと、こういう答弁でございますので、それは期待をしたいと、こういうぐあいに思います。

実態は、課長の許可を得ずに残業をしている実態というのは多々あるんじゃないでしょうか。その点を把握しているのかしていないのか、全くそういうことはございません、課長の決裁のない時間外というのは一切ないと、市長が言うようにこう言い切れる事業体なのか、改めてお尋ねをしたい。

それから先ほど質問しました教育委員会がありましたけれども、観光課や3つの課が50時間以上の残業をしているということですので、その課の対応について答弁がないのでお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 今、課長が答弁した長時間労働の件につきましては、これは私は沢登議員の臆断にしかすぎないというふうに判断しておりまして、これから働き方を改善しろという意味でおっしゃっていると思いますので、そこを重点に働き方をしっかり、ワーク・ライフ・バランスをとるようにというふうなことで、そういう趣旨で今答弁をしているんですね。何も今臆断に基づいて、ああでもないこうでもない議論する場じゃないというふうに私は認識しております。

また、課長は私の聞いた限りでは、課長の答弁は、私の意図に反した答弁はしていないと思うんですね。しっかりとタイムカードによって時間外勤務を把握して、そしてそれに基づいて手当を払うと、それも課長の命令によって時間外勤務をするというふうな、規定に沿ったものであるというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） すみません、時間数の数字がタイムカードの集積を沢登議員に対しても数字としてお渡ししているということで、その中には夕食をとったとかという時間も、一旦5時15分でカードを押して、また時間外をやるためにカードを押してというような管理をしておりませんので、入っているというお話をさせていただいたものでございまして、また時間外を申告せずに行っている部分というのが全くないのかどうかも含めまして精密に調査をしていきたいよということをご答弁申し上げたつもりですので、現状としてはそういったことがないであろうということで市長とも答弁しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、昨年度の観光交流課の平均の時間外の勤務時間、50時間を超えているというようなことについて若干触れさせていただきたいと思いますが、冒頭の統合政策課長のご答弁にもありましたとおり、観光交流課のほうでは一大イベントの黒船祭ですとか、あとこれを中心にしまして土日のイベント等もあるわけです。そのほか夏期対等の対応等もありまして、やはり一時的に時間外が集中している時期というのはありますので、これを1年間にならしますと50時間になったというような結果になっております。ただこれをそのままにしているかということではなくて、やはり土日の出勤に関しましては週休日の振りかえ等の奨励、とにかく休暇を取得するようにということで課員には伝えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（河井長美君） 出納室でございます。出納室につきましても、昨年は公会計システムの導入ということで一時的に時間外をしたというふうなことがございました。その中では食事を食べたりとか、体調には気をつけて実施したということでございます。現在、その職員は元気に出勤をしております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 予算の立場からご説明させていただきますと、今3課ございましたけれども、こちらにつきましては、昨年の9月及び12月のほうの補正予算等で時間外勤務手当のほうの対処をさせていただいてございます。また、それ以外の課でも十分な把握がで

きないということから、昨年の12月の議会で補正予算、合計額で150万円なんですけれども、人事担当のほうに予算をつけさせていただきまして、全体調整をさせていただきました。最終的に一般会計の時間外勤務手当については、4,070万円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは太陽光発電の関係ですけれども、私どものほうで把握している民間事業さんの行っている事業ですけれども、稼働中のものが3件、土地利用や宅造法など法令関係の手続が済みまして着手している箇所が2カ所、あと4カ所ほど申請が出てきて、それが審査中であったり、未提出のものについての提出の指導等をしている場所が4件でございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（竹内清二君） 答弁漏れに対して、回答をお願いします。

環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木芳紀君） すみません、細かな計画がない話で、実際計画としては総合計画の中で自然環境の保護・保全という項目の中身がありまして、その中に地球温暖化の抑制とか新たな事業の対応というのがうたってあります。その中で地球温暖化の抑制として1項目、クリーンエネルギーの活用への補助制度活用、これは先ほどお話しさせていただいた太陽光発電の個人住宅への補助というので動いております。新たな事業への対応ということで、風力発電やメガソーラー施設など新たな事業に対しては、環境、景観、健康などに十分配慮し慎重に取り扱いますということで、抑制の立場で計画を立てております。

抑制というのは、先ほども言った目的を介しながらやることにに対して、民に対しては抑制を目的にしていますけれども、官もこのところをやるので、個別計画はないにせよ官にしても再生可能エネルギーを使っていくように努力しましょうよという意図は含まれているとは思っております。

だもんで、先ほど来の事例を見ていただくとわかるように、公が率先して大規模な開発をするというのは、かなり件数、この賀茂郡下だけだと東伊豆町の風力3基しかないもので、下田市が事業主体としてやるというのは、方向性を確定するにはかなり難しい話だと思っておりますので、今のところはまだその計画はない。ただ先ほど市長がおっしゃったように、

民間さんがやる分に、雇用の対策として可能性があるのであれば、当然規制するとかして、ただ可能性があるところには推奨していく、奨励していくというような方向性であるとは考えております。

それで南伊豆さんのほうも、今そういうふうに出たってはいるんですけども、当時は議員の言うようにワイナリーをやるという話で見えていたと思うんですが、まち・ひとの中では28年、去年、今年度ということで計画を検討するというふうに出ています。ただ担当のほうに聞くところでは、やはり地域の意向を確認しながらもう一回詰めていきますよというお話をしていたもので、かなり計画をするよということはお出っていますが、計画をどの辺まで立てられているかというのは、まだまだこれからのかと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 質問したことが返ってこなくて、ちょっと困っているわけですが、やはり先ほどの市長の発言は恥ずかしいので削除していただきたいと、私はこう思います。

それから、副市長にそういう意味でお尋ねしますが、課長が許可した時間外以外、タイムカードに押された以外の残業というのはないんだと、こういうご答弁ですが、実態はどうなっているのか、将来にわたって、この長時間問題を解決していくという市長の姿勢は評価をいたしますけれども、今があるわけではない。過去や経過があって現在があるわけですから、現在の実態が、あるいは過去の実態がどうなっていたのか、今どうなっているのかということの分析なしに、この長時間労働の問題が解決できるなんて、そんな空想的なことにそれはなってしまうと思うわけです。

副市長は監査委員もやられたようで、職員の実態もご承知で、市長が言うように課長の許可した時間外以外は一切ないんだと、こんな実態は下田市役所にはないと思いますけれども、そういう認識を持っていないのかどうなのか、市長の言うとおりなのか、実態をきっちり見きわめるといふことの必要性の重要性はないのか、こういう点の確認をいただきたいと思います。

それで、下田保育所の子供たちの避難については、12分で行けるので心配ないよと、ということでございますけれども、やはりその通る道も木造がほとんどだということ、石堀がある、あるいは堀がある、こういうような実態もきっちり調べて、倒壊やきっちり通れるのかどうなのか、そういうことも必要だろうと思うわけです。

いずれにしても今の時点で大安寺しかないということなのかもしれませんけれども、最良のもう一度いい案を私は検討すべきだというぐあいに思いますけれども、そういう認識は持っていないのかどうなのか、再度お尋ねをしたいと思うわけであります。

それで、これらの再生エネルギーについては、市単位ではありません。風車にしても太陽光発電にしても市町村をまたがるわけですので、ぜひとも県の指導や県の協力は必要だと思うわけですね。下田は温泉地であります。地熱温泉の開発については古くから温泉利用をやられていると思いますが、これを電力に利用していくというような検討も必要ではないかと思うわけですね。県の協力を得て、そういう体制を、下田を含めた賀茂郡でとっていただくということの必要性はあるのではないかと思います、それらの指摘に対して全くの反応が当局からございません。

○議長（竹内清二君） 3分前です。

○13番（沢登英信君） それらについてどう考えられているのか、あわせてお尋ねをしたいと思うわけであります。

○議長（竹内清二君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） 職員の時間外のことについてのご質問がございました。過去の経緯からして、現在を踏まえた上で将来に向けての対応ということはどう考えているかというご質問の趣旨でございます。

議員がおっしゃるとおり、議員も職員であられたわけでございますので、過去においての状況については十分ご承知であろうと思います。過去においては、ある一部において、いわゆる時間外労働について事前に管理者の許可を得ないでやられていたという実態も一部あったかのように私も認識をしております。それで、現在の状況はどうであるかということについては、その後、改善をいたしまして、先ほどの答弁にありましたとおり、それなりに命令系統はしっかり確認した上で対応しているものと私は理解しております。

そうは言っても、現実的に先ほどのような疑いがあるような状況であるということであれば、先ほど担当の課長のほうからも申し上げたとおり、職員の業務実態の把握をまず行うことが先決であると、もう一度もとに戻って現実を把握してみようという考え方のもとに、職員ごと、一つの事業について、30分ごとというような単位で毎日記録を行い、そしてデータを収集し蓄積する必要があるだろうと、その蓄積したデータをもとに、今後将来に向けてはどのような対応をしていくかということについて再認識して、誤りのないような形にしていきたいと、そのように考えております。したがって、過去から現在、将来に向けてはそのよう

な考え方を持っているわけでございます。

あわせて余談にはなりますけれども、私ども一番心配しておりますのは、ご案内のとおり昨今のニュースでありますとおり、有効求人倍率が3月の時点で1.45倍となるというニュースもありました。これは、とりもなおさず逆に言いますと人材を確保する困難な時代に入るという時代になるわけでございます。そうしますと、当市の労働環境なり、また労働条件も改善していかないと優秀な人材が集まりにくくなるということにもつながるわけでございます。そういうことも危惧いたしまして、これからできるだけ早く市役所の労働環境を整えるということであれば、市役所の建てかえも必要でありますし、また、ある意味でいえばいろいろな改善をして、職員のやる気を起こす、そういう形の待遇改善も必要であるということ認識しておるところでございます。

そういった意味で先ほど答弁にもございましたとおり、定員適正化計画に必ずしもとらわれず、来年度については計画よりも2名増やして職員の労働環境を改善していきたいというふうにも考えているわけでございます。そういったことで、現状はそうように認識し、また将来に向けて改善に向けて対応していきたいと、そういうふうに考えているものでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほどの避難経路と、あるいは避難路というお話がありました。当然、現在は幼稚園の大安寺さんのほうにということで、今までずっとやってきたわけですが、今度春日山のほうが整備されましたので、そちらへの当然避難も実施しながら、より早く安全でということを今後、検討していきたいと思います。

なお、ハローワークさんとかスーパーあおきさん等をお願いをして、避難についても災害が起きたときには、ぜひ協力をお願いしたいということで周知しております。

また、教育委員会のほうも何かあったときには、まず保育所という体制も整っている中で、安全な方法で子供たちを避難させたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 避難経路につきましては、市全般として避難ビルが耐浪の性能がないということでございますので、全般的に旧町内で、例えば避難タワーをつくれないのかということで今研究をしております。一部心当たりがございまして、そういう条件とかそういう

話し合いもこれから進めていかなければいけないのではないかというふうに思っております。

- 議長（竹内清二君） 再生可能エネルギーの県との協力の件の質問がございます。県との関係についてご回答いただきたいと思います。

環境対策課長。

- 環境対策課長（鈴木芳紀君） 県のほうは先ほど、一番最初に申されたように、ふじのくにエネルギー総合戦略というものを策定しておりまして、その中でチタンエネルギーの導入率を今現行14%から32年にかけて22%に伸ばそうという話をしております。ですので、各市町に対しても働きかけがあるかと思しますので、その辺を注視しながら協議していきたいと考えております。

以上です。

- 議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。
- 13番（沢登英信君） 平成19年に273人の職員が今日243人だと、30人減になっているんだと、こういう答弁をしていながら、このブラック企業ではないんだ、残業はしないようにしているんだと、口で言われている答弁と実態が違うんじゃないかと思うんです。

学校給食の事業があるから、あるいは黒船祭があるからと、黒船祭は毎年やられていると思うわけでありまして。何々があるからではなくて、何々があるんなら、そういう体制をつくらう、時間外をしなくて済むような体制をつくらうと、ぜひこういう考え方に立っていただきたい。何々があるから何々だと、時間外があってもいいんだというような論理が通じている限り、残業は善だと、仕方ないんだと、こういう考えでいったら、これは解決できないと思いますので、ぜひそこら辺の当局の姿勢をきっちりと確立していただきたい。教育長、副市長、市長も姿勢を確立していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、防災につきましては避難ビル等の一件、耐震調査はだめだったけれども、検討するところがあるのでというご答弁で大変ありがたく、ぜひ進めていただきたいと思います。

しかし、市が進めておりますこの春日山の道路整備、今進めているわけですが、それについては保育所の避難もそこを検討するよとご答弁いただきましたけれども、この春日山の避難についての避難計画や訓練といいますか、そういうソフトの面が私はあわせて必要だろうという質問をしたんですけれども、それらのご答弁がございません。全く必要性を感じていないという理解でいいのか、今後検討してくださるのか、答弁漏れについてご見解を伺いたいと思うところであります。

それから、木造家屋が大変多くて倒壊やブロック塀が倒れる危険があるということを自ら

指摘していながら、防災計画でそれらの調査が進んでいるのか、そこをどういうぐあいに改善しようとしているのか、そこら辺についてのご答弁もいただいておりますので、あわせて答弁をお願いしたい。

そして何よりも市長の一般質問は何かという点についての発言は削除していただきたい。お互いに無駄なだけの恥ずかしい議論はしなかったということにさせていただきたいと思いますが、議長いかがでしょうか、明確な判断を要請したいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 時間です。

当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 働き方の改善につきましては、これから力を入れて、もっとよりよい環境にするように努めますけれども、やはり時期と仕事の内容によって、それが集中する時期があるんですね。それはそのたびに西洋では仕事に人をつけるんです。そのためにその仕事が終わったら、その人たちはどこかまた就職先を探さなければいけない、終身雇用の体制になっていないんですよ。日本は終身雇用をずっと続けてこられたというのは、残業という制度、三六協定を結んで、そういう制度を維持してきたから、それがずっと日本の経済の発展にもつながったということだと思うんですよ。したがって、その仕事があるから西洋のように、そのために人をつけて、それが終わったらまた解雇するというふうなやり方というのは、それは日本になじまないと思うんですね。

したがって、できるだけ残業の削減には努めていくようにしますが、時期的に市民サービスに不測を来さないために、どうしても時間外勤務が必要だという場合がございますので、そこはご理解していただきたいというふうに思います。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 春日山遊歩道の避難計画と避難訓練についてですけれども、本年度の春日山の整備につきましては了仙寺の境内から既存の小学校裏と長楽寺上の遊歩道をつなぐ歩道の整備、歩道橋の整備を行います。これにより下田公園園路までの接続が可能となり、また下田小学校裏から折戸の頂上付近までの連絡路も整備することとなっております。これにより中央公民館周辺や広岡西、弥七喜区住民等により近い避難場所ができることとなります。被害者の集中が懸念される下田幼稚園も軽減することができると考えております。下田公園、春日山、折戸地区が一本で結ばれることにより、孤立を防ぐこともできるよ

うになろうかと思っております。

避難訓練につきましては、下田小学校、下田保育所などもこれから随時春日山への避難訓練が行われると思います。周辺住民も含めまして、今後行われると思われます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 下田保育所の避難については先ほど教育長から申し上げましたとおり、今、春日山のほうにつきましては保育士の先生方が、ちょっと職員だけで下見に行っているというような状況でございます。それで今後、避難訓練を実施するというような話もありまして、実は先週、下田幼稚園の避難訓練を行ったんですが、今週やってみようかというようなお話もあったんですが、ちょっと議会中で私ども立ち会いたいのでもうちょっと待ってくれというような話をしております。

やはり避難ルートですとかいろいろございますので、例えば大安寺、今のところ基本ルートとしておりますけれども、例えば国道上で何か支障があった場合は消防署の3階に逃げるとか、あとは折戸鍋田方面に逃げるとかというような想定で訓練を行っておりますので、また今後早急にちょっと春日山への実態を調査しながら、例えばそこで何か支障があるようなことがあれば、またそれについて解決するべく検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、木造住宅の耐震化とブロック塀の倒壊防止についてご説明させていただきます。

木造住宅の耐震化につきましては、わが家の専門家診断事業、木造住宅耐震補強計画策定事業費補助金、木造住宅耐震補助助成事業費補助金を用意しております。また、ブロック塀の倒壊対策につきましては、ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金を用意しまして、ブロック塀の撤去あるいは緊急輸送路や避難地などに面する危険なブロック塀等を安全な塀に改修する場合に助成を行っております。

現在の対応といたしましては、耐震診断の実施を促すため県の事業を活用し、昭和56年5月31日以前のいわゆる旧建築基準法のもと建設された住宅の所有者へ年間300通ほどのダイレクトメールの発送をしているほか、わが家の専門家診断を実施した後で、その後の耐震補強等へつながっていない方に対しまして、年間60名から100名ほどの方のお宅を県の下田土木事務所の職員とともに個別に訪問しております。

また、広報「しもだ」で住宅の耐震化やブロック塀の撤去等の助成について周知を図っております。

避難のためにまず必要なことは、住宅の耐震化、それから避難経路の確保のためのブロック塀等の倒壊を防ぐことになると思っておりますので、さまざまな機会を捉えて助成制度を周知徹底して実行につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 私は最後、沢登議員にブラック企業という言葉をやむを得ず撤回していただきたいということで再度お願いしたいと思います。

市役所は、先ほど答弁したようにしっかりと残業手当も払っていますし、新聞とか報道機関でされるようなブラック企業ではないというふうに私は認識しておりますし、皆そうだと思うんですよ。沢登議員だけがそういう判定をするというのはおかしいと思うんです。ぜひ撤回していただきたい。

○議長（竹内清二君） 沢登議員、時間となっておりますので発言は控えてください。

これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

午後 1 時10分まで休憩といたします。

午後 0 時 6 分休憩

-----

午後 1 時 1 0 分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位 5 番。1 つ、森林資源の有効活用について。2 つ、6 次産業について。3 つ、海水浴場について。

以上 3 件について、1 番 進士為雄君。

〔 1 番 進士為雄君登壇 〕

○ 1 番（進士為雄君） 明政会の進士為雄でございます。一般質問、3 つの件で質問させていただきたいと思います。

1 つは、森林資源の有効活用について、2 番目に、6 次産業について、3 番目に、海水浴場についてということです。

趣旨説明から入らせていただきたいと思いますけれども、下田市の市制施行は昭和46年 1 月 1 日であり、このとき同時に施行された町が県東部の裾野市にあります。このときの人口

は双方とも約3万人でしたが、現在は、下田市は2万3,000から2万2,000台になっておるかと思いますけれども、裾野市は5万3,000人と大変異なった人口形態をしております。裾野市の人口増の要因は、昭和30年代からの京浜地区の製造業を中心とした大企業の移転集積がありました。その後、東名自動車道や新幹線開通によって移動時間の時短が進み、集積がさらに増えたことにあります。

一方当市においては、伊豆急開通により東京から下田間が3時間と当時においては大変な時短となり、一定のにぎわいはありましたが、それから50年、その時短は進まず、今や陸の孤島と言っても過言ではないような状態にあります。そういうところからして、なかなか以前には企業誘致だ、大学誘致だとか叫ばれましたけれども、地理的条件が整わないところには、なかなかそういうものが成功することはありませんでした。

そういうことで伊豆縦貫道の建設に大きな期待を寄せるわけですが、開通には10年、20年、さらには30年とも言われております。開通すれば、さまざまな形で効果があらわれると思いますけれども、その効果を高めるには、この数年の取り組みが大事になってくるのではないかと私は考えております。

先日の全員協議会で産業振興計画が示されたわけですが、地域経済の再生と雇用の創出を図るとあります。また、地域資源の活用と新規開拓事業の創出が急務ともいっております。その中に森林資源の有効活用を研究するとも書いてあります。下田市の面積の多くは森林が占め、その活用ができれば振興計画の目的から有効な策とも言えると私は思っております。

過去には、伊豆の山の多くは炭焼き等で住民生活に深くかかわっていましたが、利便性のよい石油とかそういうものにかわられて、山がずっと放置されてきました。そのことにより自然の循環に悪影響となり、多くの問題があらわれています。先日の4月の集中豪雨における土砂崩れもその一つであり、また有害鳥獣、さらには景観も損なわれているようにも思います。また、さらには沿岸漁業にも少なからずとも影響を与えていると私は考えております。

伊豆新聞の森林税の特集記事では、木材のチップ化する工場や小規模なバイオマス発電が記載されておりました。森林組合を含めた民間活動からすれば、先ほど森林資源の研究と振興計画ではありましたが、もう研究の段階ではなく推進すべきことと思っています。そういうことについて、どのように考えているかお尋ねいたします。

また、推進していくためにはどのような制度を持って対応するのか、そういうことについ

でもお尋ねしたいと思います。

次に、6次産業ですけれども、先ほどから言っています産業促進計画には6次産業推進という言葉があります。

そこでお尋ねしますけれども、以前から多くの推進計画に6次産業というのはところどころ、ほとんどと言っていいほど載っているんじゃないかと思いますが、余り形としてあらわれてきていないのはなぜでしょうか。

特に1次産業においては後継者不足により農業生産物や海産物の水揚げ高の減少は地域経済を深刻化していると思っています。キンメを例に出せば、ピーク時に4,000トン近くあったものが、今では1,500トン程度まで減少していると聞きます。イセエビや貝類も減少気味にあります。これは、後継者不足だけではなく、自然の変化やそのものの枯渇化であると思いますが、水揚げ量が減れば、正比例して水揚げ額、金額が減少することにつながり、地域経済の停滞になるわけです。水揚げ量を増やすことは困難であるからこそ、加工して付加価値をつけ、地域経済に活力を与えなければならないと考えております。

そのためには6次産業に参入する個人でも企業でも、参入しやすい制度が必要だと思います。静岡県ではこの地域に県税の減免の方向が報道されました。また、ふるさと納税も多少内容に制限は課せられるようですが、製品がよければ、その制度利用によって販売ルートの確立も容易ではないと思っています。このときを逃がさぬよう積極的に働きかける時期と考えておりますが、いかがでしょうか。

また、市独自に支援制度も必要と考えておりますけれども、あわせてお尋ねいたします。

次に海水浴場についてですけれども、市内に9カ所の海水浴場が点在しています。私は、このような1自治体に9カ所も、しかも、どの海岸も白い砂浜の美しい海岸です。こういう海岸は全国を見渡してもほとんどないんじゃないかと自信を持って私は思っています。昭和40年代の高度成長時代には、先ほどの伊豆急開通と相まって、中心都市、大都市から東京あたりから多くの人々が訪れ、7月の後半から8月いっぱい交通渋滞で一般の人の生活にも支障を来したほどでした。しかし、観光の多様化や全国観光地化、海外旅行が身近になったことなどにより、その渋滞も8月のピーク時に一、二度ある程度に減ってきております。大きな要因として、40年代からのお客さんのニーズは変わってきているのに、どこの海水浴場もその時代から同じような受け入れ態勢で、変わっていないように私は思っています。レスキュー隊の配備やトイレなどの整備は安全性や衛生面には改善が見られますけれども、お客様の変化には対応できていないんじゃないかというふうに考えております。

9カ所も、これだけすばらしい海岸があるわけですから、その特色を生かし切れていないのが現状ではないでしょうか。例えばこの海岸は波が穏やかだから家族向けの海岸とか、波がある程度あるのでサーフィン向けの海岸とか、いろいろなことを考えて、いろいろな形のPRができるのではないのでしょうか。浜には地域の意向が強くあることはわかっております。しかし、前例を重んじているばかりでは時代に取り残されるのではないのでしょうか。

このままの状態で放置しないとは思いますが、今後どのような政策を持って臨もうとしているのかお尋ねいたします。

以上3点、趣旨説明をさせていただきました。よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 進士為雄議員の3点についてお答えします。

第1点目は森林資源の有効活用に関してでございますが、これは今、チップ工場をつくって、そしてバイオマス発電という計画を持っているところがあるというふうに聞いておりますので、今そういう方向でぜひその企業を誘致したいと、森林組合もチップ工場をつくることについては推進したいというふうに言っておりますので、相まってバイオマスと一体化して誘致できればいいのかなというふうに考えておりますが、しかし、また環境への影響もございますし、また地域の人たちの意向がありますので、そういう調整を図りながら進められるものは進めていきたいというふうに考えております。

次に、6次産業についてでございますけれども、残念ながら下田にございますタカラゲンですが、下田市役所に何度も市内で移転したいという要望が出されておまして、その条件に合う5,000平米以上の土地と、そして国道に面している土地、そういうところを探してもなかなか下田市では見つからないということで、何か昨年の中ですか、南伊豆のほうに移転をするんじゃないかというふうなことが新聞報道でございましたけれども、そういういわゆる下田市としては平地が限られておりますので、そういう大きな規模の加工場とか、そういうものはなかなか誘致できないと思うんですね。したがって、漁協、農協、森林組合等、そういう民間の経済団体と連携をとりながら、可能なところを誘致していきたいというふうに考えております。

下田市は過疎地域自立促進特別措置法が適用される地域になりましたし、また半島振興法も適用されるということでございますので、そういう優遇制度を利用して企業の誘致ができればというふうに考えております。なかなか大規模なものについては非常に難しいところで

ございます。

海水浴場につきましても、非常に特色ある海水浴場がありまして、非常に人気が高いと思うんですね。下田の海岸ですね。特に夏には60万の入込み客があるんですけれども、60万の人に来ていただいているんですけれども、ニーズの変化があるんじゃないかということでございますが、海水浴に来る人は、海に水浴びに来るというのは一番大きな目的でありまして、それに付随する海での遊び、例えばシーカヤックだとか、あるいはSUP、そういうものとか海水浴以外に楽しめるというものも、「し～もん」の人たちを主体にいろいろな情報を収集して海水浴客に提供するというふうな制度もございますので、そういった点でもマリンスポーツをこれからできるところには招致していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは森林の資源の有効活用についてということでございます。

賀茂地区の森林の状況といたしまして、針葉樹が1万6,597ヘクタール、下田市においては2,620ヘクタール、広葉樹につきましては1万9,835ヘクタール、うち下田市が4,768ヘクタールございます。広葉樹においては60年、65年製の齢級が全体の約6割を占めております。針葉樹に比べ輸送効率の悪い広葉樹につきましては、切り出しがほとんど、議員おっしゃったように行われていないため、天然更新に委ねられている状況であり、治水、安全対策の面で大きな問題を抱えております。

第4次下田市総合計画に掲げる健全な森林の育成や森の力の再生推進及び下田市環境基本計画に掲げる木材資源の有効活用、省エネ対策と新エネルギーの推進、果てには地球温暖化対策の理念に基づき治山材の燃料加工拠点、チップ工場等を地域に構え、広葉樹などの利用バイオマスをチップ化することによって、既存の流通先でなく地域内で循環を実現することができ、林業規模の拡大やチップ工場新設における雇用の拡大、林業管理の適正化による災害対策や鳥獣害対策、エネルギーの地産地消の実現、地域全体でのCO<sub>2</sub>排出量の削減に結びつけられることができると考えておりますので、市長から答弁がありましたように企業体でそういう動きがあるもので、今後、過疎債という答弁もありましたように、そういう国県等、そういう制度を使って、また新しい制度も視野に入れて積極的に支援してまいりたいと思っております。

6次産業につきましては、農業生産物については平成23年度の生産量約1,360トンに比べ、

昨年、27年度の1,000トンと減少しております。そのため議員おっしゃったように付加価値をつけることができるハチミツ、ワサビ等の6次産業化に期待するところでございます。

林業につきましても竹を利用した門松やチップやパウダー、炭等の6次産業が見込まれます。

また、海産物の水揚げ高の過去20年の統計によりますと、キンメダイは平成12年の約3,800トン进行ピークに平成28年度には約1,300トンに減少しておりまして、イセエビや貝類につきましても、平成10年度の約150トン进行ピークに平成28年度は66トンに減少しております。鮮魚の水揚げ高の半数はキンメでございまして、平成28年度統計結果においても、水揚げ高の約9割を占めております。キンメダイ以外のサバ、イワシ、アジ等の魚については、市場でさばけないことから値段がつかず、水揚げを確保することが難しい状況となっております。

このような状況の中、議員おっしゃるよう加工して付加価値をつけることにより、水揚げ高の向上による新たな産業の雇用の場の確保にもつながり、地域経済への効果も期待できると考えております。

今後、6次産業化に向けた加工業者等の企業、団体が参入するときには、先ほどの森林資源と同じようにいろいろな制度、新制度も視野に入れて支援してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは海水浴場の現状等につきましてお答えさせていただきたいと思ひます。

下田市の観光統計によりますと、昭和59年には173万人を数えました海水浴客数ですが、最近ではその半分以下の65万人程度で推移しているというのが現状でござひます。これらの主な要因といたしましては、議員おっしゃるとおり全国総観光地化、海外旅行が身近になったこと、あと渋滞のイメージなどがあるものと認識をしておるところでござひます。このような状況を改善すべく平成25年に策定いたしました観光まちづくり推進計画では、4つの推進すべきプロジェクトの一つとして、世界一の海づくりプロジェクトを位置づけて推進しているところでござひます。

首都圏よりそれほど遠くない下田に、飛行機に乗らなくても沖縄にもハワイにも負けない美しいビーチが存在すること、下田の海の美しさをPRすることはもちろん必要ではござひますけれども、おっしゃるとおり9カ所のビーチがそれぞれどのように特色を出していくの

かということが重要になっていくものというふうに考えております。

現在におきましてホームページですとか観光パンフレット等におきまして、それぞれのビーチにつきましてファミリー向けですとか若者向け、マリンスポーツでにぎわうビーチなどと紹介をしておりますけれども、もっと個性を鮮明にすることも必要であると感じておるところでございます。しかし、一方でそれぞれのビーチに対する地元の思いもさまざまであろうかと思えます。海で生計を立てる立てないを問わず、多くの人たちの思いが入り乱れていることも確かであるものと思っております。

より個性を鮮明にするためには、各ビーチごとの選択ですとかある種の規制、ルール化も必要になり、推進するためには多くの課題やコンセンサス等も必要になるものと思えますけれども、地元区及び関係各者と今後も協議し、理解を深めながら下田市の誇る9つのビーチを特色あるものにできればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） 何となく3つの件について、それなりに答えていただきましたけれども、私は1つ欲しかったなと思うのは、いつぞや市長から市役所は制度とかそういうものをつくって、いろいろなものを呼ぶようなお話もありました。今ちょっと制度について、例えばバイオマスの関係なんかになりますと、後押しするためにどういう制度を市独自で考えているか、今なかなかすぐ考えられないかもわかりませんが、実はご存じだと思いますけれども、経済産業省のほうでエネルギーの地産地消というものに一つの事業を持っていますね。これについてはいわゆるバイオマスなんかはそのものに当てはまるわけですが、こういうものがいつだったか、実施期間が28年から32年、約5年の中でそういう事業を今展開しているところで、新しい制度というか新しい事業というのは最初にやったところが、私は勝ちだと思っているんです。そういう面では積極的に受け入れる。しかも受け入れるのにはそれなりの、こちらのほうの支援する制度が必要じゃないかと。

特にこのバイオマスについては、なかなか一般の個人のところに普及することはすぐには難しい話で、最初にやるのは大きな公共施設がまずそういうところの地産地消を見本というか、範を見せると。これから庁舎建設もありますし、そういうところにもう積極的に受け入れるんだという、要するに声明というか、そういうことがより企業の誘致を早めるというか、信頼関係が持てるんだらうと。そういう面ではこれから、今のこの議会でどうのこうのということとは別にしても、少しエネルギーの地産地消というものに対してもっと積極的に考えて

ほしいなと。

先ほど産業課長のほうからありましたけれども、山を切るということは、今まで全く1円にもならなかったものが経済として動くわけですね。それはもう間違いなく雇用対策、雇用にもつながると。しかも、先ほど縦貫道が開通する前のこの10年、20年、これが大事だと言ったのは、縦貫道ができたときに下田がどのように映るかということですね、来たときに。やはり里山とか何かとよく言いますけれども、里山というのは、そこに住んでいる方が山とか畑、田んぼとか、それとの営みが里山になるわけですね。それが、要するに景観をよくすると。基本的に、やはり景観が乱れているところは、要するにそういう営みをしていないわけですね。やっと私は前から山の活用というのは、もう議員になるときから考えていまして、やっとこういう制度、国のほうで制度が出てきて、恐らく間違いなくそれを利用することが、この地域に非常な雇用も含めてもたらすことだと思っているんですね。

そういう面では、今ここで積極的にやりますよ、どうのこうのということとはなかなか言えませんでしょうけれども、担当課を含めて、森林組合もそれなりの動きも見ていますし、大手企業のほうも何らかのアクションを起こしていると私のほうの耳には入っています。

ですから、それを受け入れるのにはやはり下田市だけでなくて近隣の市にも働きかけて、公共施設にバイオマス発電、地産地消を捉えることが大事じゃないかと。やはり今の電気料を含めて灯油であれ石油であれ、そういうものはこの経済から外へ出すわけですよ。地産地消というのは、仮に市役所が5,000万の光熱費が要ると。それを地産地消でやるということは、5,000万円山にかけられるということにもつながるし、それはイコール5,000万が人件費になるわけですから、ぜひともその辺のところをもう一度熟慮していただいて、積極的な対応をお願いしたいなというふうに思います。

これは6次産業もしかりなんですから、6次産業の中で施政方針の中で定置網とか地引網ですか、具体的な言葉がありました。今までそういう具体的な言葉が施政方針に余り出てこなかったんですが、実は定置網というのは新しくつくる定置網もあると思うんです。これはなかなかハードルが高くで難しいんだろうと思いますけれども、現実に関今、伊豆漁協で北川と河津と南の小浦だか妻良にもう既にやっておられるんですね。その魚がどういう状態になっているかということ、下田の市場ではなかなか買い入れが難しくて沼津で買っていたり、伊東で買っていたり、遠いところは焼津で買っていたりしているらしいです。そこが買い入れるというのは、加工する産業があり、加工することによって余り価値が、サバの小さいやつだったりイワシの小さいやつだったり、余り価値がないような

魚の行き場がなくて、そこへ持っていったような傾向にあるというふうには聞いているんですけども、せっかくある資源をよそ様で利用されていると。

そういう面では、やはりこれ魚だけに言う言葉でもないんですが、今たまたま魚でお話しさせていただいているんですが、やはり下田に漁協さん含めて、農協さんもそうでしょうけれども、先ほど言っておられましたけれども、なかなか個人でやるというのは難しいことであろうかと思えますけれども、ああいう組合とひとつ協議をして、積極的な要するに計画づくりをしていただくことによって、当然地域の経済にも来ますし、買い入れるということは河津にしても北川にしても南にしても、1次産業の人たちの経済も少なからずとも上げられるということで、後継者にも少しでもいい影響がつながるということだと思えますね。ですから、その辺のところをせっかく施政方針であそこまで検討等ということがありますので、ぜひとも検討した結果の中で前へ進めていってもらいたいと思います。

それと先ほどの海水浴について、海水浴は海水浴だというような、ちょっとお考えを持っているようですけれども、やはりそれは私とちょっと認識が違うんですが、やはり例えば夏の海水浴場のときはサーフィンなんていうのは締め出されるんですね、危険だから。でも9つあるわけですね。そうすると、もちろん地域の人たちとの協議は必要ですけども、ある程度サーファーを優先するような海岸があってもいいんだろうと。例えばジェットスキーだとかいろいろなものが今ありますよね。カヤックもそうですけれども、ああいうものを奨励する海岸があってもいいんだろうと。

お客さんはかなりニーズが多様化しています。単に昔の40年代みたいに夏になれば海水浴場に行って泳げばいいんだ、日に焼ければいいんだというところから大分変わっててきていると思うんですね。確かにそういう方もおられます。ただ、今言うようなマリンスポーツを夏やりたいという方もおられる。せっかくこれだけ9つも海岸があるのであれば、何らかの形で試験的にこうやってみるとか、そういう要するに積極的な対応が欲しいかなと。

このままいけば、ただお客さん来てくださいで、どんなお客さんを受け入れるかという体制もとらなくていいような感じで、ですからちょっとこれ地元の人に失礼なんですけれども、我々が子供のころやはり海水浴場に行くと、海の家というのはラーメンとかカレーとか焼きそばとかかき氷とか、そういうものだったですね、どこも。現実にじゃ今どうかといいますと、実は余りそういう提供するものもそんなには変わっていないような気がするんですね。レトルトとか何かがありましたから、少しメニューは多くなっているとは思いますが、実は小さな海岸であれば高級化を狙ったりしてもいいんだろうと思います。

去年、私たまたま今井浜に行ったんですね。今井浜のある人が海の家を任された。そこは何を出すかというと、海の家でシャンパンを出したりとか、マリネを出したりとかパスタとか、もうかなり今までのラーメンとカレーという認識から変わったものを出して、客層を変えていこうという意識があるんですね。ですから、そういうものがまだまだ浸透はしていませんけれども、実は客単価を上げるということもかなり必要だろうと。伊豆急さん含めて東急さんもやっていますよね、高級化という。今、格差社会の中で大きなお金をとというか、経済的に裕福な方と中間層が少なくなってきた、ちょっとなかなかきつい世帯の方もおられると、これはもう当たり前の社会状況ですよ。

昭和40年代というのは高度成長の中で中流意識が全部同じでありまして、その方たちがみんな海へ繰り出したわけですね。そういう面からすると、社会の構造が変わってきているわけですから、受け入れるほうも、そのお客さんにあわせて受け入れるというやり方をしているかないと、なかなかそのままどんどん減少していくというような形にもなるんであって、それは観光全般にとっても、今、海水浴場を一つ例に上げましたけれども、観光全体にとっても単に観光客というんじゃなくて、いろいろな要するにテーマを絞ってイベントをやったり、いろいろなPRの仕方があるんだろうと思います。それが若干まだ特色を持っていないのかなというのは思っています。

ですから、ぜひとも市長が前例主義というのは余り好きではないようですから、去年やってきたことを同じようにやっていっても、なかなか変わらないので、もちろんそれは非難を受けることもあるでしょうけれども、やはりどこかでは大きな判断をして、変革していくということが大事じゃないかと。このまま同じことをやっていけば停滞していただだけだというふうに私は思います。

- 議長（竹内清二君） 3分前になります。
- 1番（進士為雄君） ぜひともその辺のところを踏まえて、積極的な答弁をお願いしたいというふうに思います。
- 議長（竹内清二君） 市長。
- 市長（福井祐輔君） バイオマス発電につきましては、能動的にやっていきたいと。現実働きかけがございますので、そういう方たちと話し合いながら、企業のほうがどういうニーズがあるのか、どういうふうな規制緩和を要求してくるのかということをもたまたま斟酌しながら、地元との調整を図っていきたいというふうに思います。

地産地消の電力につきましては、これは値段によると思うんですね。バイオ発電がど

れぐらいの値段になるのかということのを考慮しながら、普通の電力とどっちがいいのかというのを決めていかなければいけないというふうに思っております。それが全部1市5町に波及するかというと、やはり皆さん費用対効果とか、そういうものを求めてくると思いますので、そういうものが明らかになった、大体の構想が明らかになった時点でほかの5町につきましては、はめ込んで、入れ込んでいこうかなというふうなことを考えておりますけれども、何しろそういう企業が、今、引き合いに来ている企業がこれから調査すると思うんです。下田で可能かどうかというのを十分検討した結果、そういう一步一步進んでいくと思うんですね。余り慌てずに、ゆっくりとやるべき話だと思いますので、余り急ぐといい結果が出ないんじゃないかというふうに思っておりますので、気を長くして待っていただきたいというふうに思います。

次に、定置網と地引網の件で、要するに今、キンメにずっと下田は頼ってきているんですけれども、資源がどんどん減ってきているということで、ほかの海産物資源を求めなければいけないところもあるんじゃないかということで、そう発案して今研究している段階でございます。

また、売り場についても、できたら下田で揚げて、仲卸で扱ってもらおうということが必要じゃないかというふうに思っておりますので、そういうことも漁協に働きかけて、将来実現すればいいんじゃないかというふうに思っているんですけれども、何しろ定置網が可能かどうかと、それが採算がとれるのかということのをこれから研究しなければいけないわけございまして、漁協も力を入れてやっていただけるということをお願いしておりますので、組合長はそういうことは言うておりますので、協力を得られるのではないかとこのように思います。

地引網につきましては、秋に補正予算が通れば、一回試験的にやってみたいなというふうに思っております。場所は多々戸浜でやりたいなというふうに思っておりますけれども、皆さんの補正予算の賛同が得られればの話でございます。

次に、海水浴の件でございますけれども、やはり海水浴客に来ていただけるというのは、浜で何か飲み食いしていただいて、それで利益を上げるということじゃなくて、やはり宿泊というのがメインでありまして、なるだけの海水浴客の方が多く下田に来ていただくというのは、やはり宿泊をしていただくということが必要じゃないかというふうに思っておりますので、そういう面で、やはり海水浴しながら、ほかのところでも楽しめるというふうな魅力もつけることも必要だと思っておりますが、泊まるところもいろいろ宣伝をして、下田にはこういういいところがあるんだよというふうなところも強く推し進めていきたいというふ

うに考えております。

また海岸での、先ほど進士議員がおっしゃいましたワインとかシャンパンとか、そういう販売についてはちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと思います。アルコールを飲んで泳ぐということについては事故につながる可能性がございますので、やはりそこら辺も細心の注意を払って、浜辺の販売については考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） まずエネルギーの関係については、慎重というよりも積極的にいかないと、これはいわゆる経済産業省の事業に乗っかろうとするのであれば、経済産業省の後押しも含めて考えると、最初に手を上げたところが強いんですよ、今まで私の経験でいくと。新しい事業というのは全面的に県も含めて応援していただけますんで、もちろん慎重でなければならぬんですが、まず下田が最初にやるぐらいの勢いではないと、企業を持っていけますよね、変な話。そのことを考えれば積極的にやっていただきたいというふうに思います。

もう一つは単純に比較設計じゃなくて、それによって山が切れると、景観がよくなる、今言う防災の面もよくなる、有害鳥獣もよくなる、いろいろな面で経済効果が出てくるわけですよね。ですから、単純にエネルギーだけの石油とバイオマスと比べるだけじゃなくて、そういう付加的なプラスアルファが間違いなくあるわけです。そのことを考えたら、単純な比較はしないほしいなということです。

それと6次産業は、僕は定置網をつくるのはなかなか難しいとは思いますが、定置網自体のものを下田の漁港に入れ、漁協と何とかコラボしながらやっていくということは、ぜひとも進めていただきたい。

1つ海水浴については、宿泊客がどうのこうのということ、要するに観光計画の中では、そのサイズの中で占める割合が海水浴が一番大きいだと、それが170万人から何万人下がったと、それが結果的に交流人口が減っているということになっているんですね。ですから一番端的に言えば、海水浴場を増やすことを考えたときに、それは体験でもいろいろなことであろうとは思いますが。体験でやろうというときに、あくまでも観光であれば外の人に向けての体験であって、ちょっと今やっておられるのは、この間ちょっと聞いたのは、かなり地元の子供たちへの体験というようなお話が観光課の中で少しあったような気がします。それは、社会教育の話であって、観光課の話とすれば、やはり外に向けての体験というやつをどれだ

け引っ張り込めるかということだろうと思うんですね。ですからその辺のところをまた今後の要するに観光計画、この観光計画は25年につくったんですか。25年につくってずっとマイナスなんですから、ということはそこに何か今までと違うやり方をしないと増えてこないというふうに私は思います。

○議長（竹内清二君） 時間となります。

○1番（進士為雄君） ですから、ぜひともその辺のところを熟慮していただいて、今後のものに展開していただきたいというふうに思います。

一応、その答弁はなしということでも結構ですから、よくお願いします。

○議長（竹内清二君） これをもって1番 進士為雄君の一般質問を終わります。

ここで10分間の休憩をとります。

午後 1時54分休憩

-----

午後 2時 4分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位6番。1つ、観光振興について。2つ、まちづくりについて。

以上2件について、3番 橋本智洋君。

〔3番 橋本智洋君登壇〕

○3番（橋本智洋君） 3番、清新会の橋本でございます。一般質問最後になりました。もう少しおつきあいください。

議長の通告に従い、順次、趣旨説明させていただきます。

まず、大きな項目として観光振興について、1番、観光まちづくりと戦略について、2番、destinationキャンペーンについて。

まずは、1、観光まちづくりと戦略について。

地域おこし企業人、地域おこし協力隊の委嘱による今後の展開についてお聞きします。

この5月に地域おこし協力隊の向原一平氏が観光部門で観光協会に、4月に地域おこし企業人の長谷川 光氏が観光戦略アドバイザーとして観光交流課に、そして去年の7月に地域おこし協力隊田中 剛氏がまちづくりで商工会議所に席を置き活動していただいております。このお三方、大手広告代理店でそれぞれのキャリアを積んできております。宣伝、PR、プレゼンテーション、戦略立案、その道をきわめた方々がおのの観光協会、市役所、商工会議所に配属されて、ほかの市町には見られないキャスティング、人材配置ができたと思われ

ます。

まだ始まったばかりなのでこれからだとは思いますが。今何を活動しているのかなどというようなことではなくて、ここからがスタートという認識の中、今後の観光まちづくりに関して、そして外に打って出る宣伝、PR戦略の具体的な方向性をお聞かせ願いたく存じます。

そして、観光とまちづくりは連携しているものと認識しております。並行して観光交流課、産業振興課の各部署連携と情報共有を要望します。

市長も昨日の答弁でお話ししていた情報発信、下田市観光協会がその情報発信と宣伝機能を持った部署としての役割の確立を目指していただきたく存じます。

次に、デスティネーションキャンペーンについて。

デスティネーションキャンペーンと黒船祭、あじさい祭り、きんめ祭りに関連しての素案等についてお聞きします。

3月24日、県からの発表で2019年にデスティネーションキャンペーン、通称DC、これなかなか言いにくいんですけども、春の開催地に静岡県全域が採択されました。

さて、ここでいつものように横文字を使うと何でという議員の方がいらっしゃいますので、その辺のご説明を若干させていただきたいと思う次第でございます。

デスティネーションキャンペーンとは、JRグループ6社と指定された自治体、観光事業者らが共同で全国展開する大型観光キャンペーンのことです。ちなみにデスティネーションは目的地、行き先をあらわします。

県は、この6月中にDC推進部会を設立し、7月以降は全県で推進体制の整備、基幹運営の醸成、各地域で観光素材の強化と磨き上げ、旅行商品の造成などを行う予定です。キャンペーン期間は2019年4月から6月、本番1年前の2018年、来年度にプレキャンペーン、本番1年後の20年度にアフターキャンペーンと3カ年集中し、県は広くふじのくに静岡を発信していくそうです。

ここでふじのくにですが、富士山を題材として、なかなか下田は実際には富士山での誘客はありません。昨日の答弁で、ある議員の方が下田は突出した観光資源や文化、歴史がないとおっしゃっていましたが、しかしここは、下田、この下田は4月から6月のこの時期、観光資源や文化、歴史がもとなっている黒船祭、あじさい祭り、きんめ祭りがあります。このしっかりした、決して資源がないわけでない、下田の突出した観光資源を県との連携を図り、再度掘り起こして素案に取り組んでいただきたい、どのような方向性で進めていくかをお聞かせ願いたいです。

次に、大きな項目 まちづくりについて、１、定住、移住について、２、避難路について、３、市庁舎について。

まず、定住、移住に関しての市の対応についてお伺いいたします。

先日、市民の方から、知り合いが移住してきて、移住しようとして市役所に行ったが、下田だけそのような窓口が明確でなく大した説明も受けなかった。結果的には下田へ移住したが、近隣のまちのほうが明確に、また具体的にそのまちのいいところなどを教えていただいた。南伊豆町、西伊豆町とちょっと調べたところ、担当部署が明確にあり、さらに情報や資料もしっかりしておりました。

下田市としてはどのように取り組んでいきますか。また、担当部署、窓口は明確になっていますか。受け入れ態勢を具体的にお聞きしたく存じます。

２、避難路について。

旧町内新田区、大和区、住吉区の一部地区、中央区、湊区、広岡区の一部地区、その避難路についてです。

先日、５月31日の全員協議会でも取り上げられました。ＮＴＴビルが耐浪調査の結果、避難ビルとして解除されました。これにより避難場所が減り、旧町内新田区、大和区、住吉区の一部、中央区、湊区、広岡区の一部で大安寺さん上の避難所、下田幼稚園へ避難するしかないという状況です。仮にこの避難所が災害時、孤立状態になった場合、物資が届くまでの間この避難所で生活を送った場合、実際この地域の住民、一丁目、二丁目、三丁目だけでも約1,800人の住民がいます。そして、大安寺さん上の避難所、下田幼稚園の面積を考えると、到底ここで1,800人入れる規模ではない。また、先ほど学校教育課長もおっしゃっていました保育園の園児さんたちもそこに加わるとなると、約2,000名近い人員になると思われます。

全員協議会でも答弁させていただきました。そして、５月24日に新田区、住吉区、大和区の自主防災会議が開かれ、その中でも話が上がり要望が出ました。対応策として、下田幼稚園上から敷根まで抜けられる避難路の整備を早急をお願いしたく存じます。

次に最後の項目となります。市庁舎について。

市庁舎移転に関する事業費等の詳細について。

市長は、５月31日の全員協議会で市庁舎移転に関する条例の上程は６月に行わないということで、実際最短で９月上程が予想されます。この市庁舎移転に関して、私自身、楠山前市長の市庁舎移転に関しても住民、支援者との対話と民意を酌み取り、重視して判断しました。

今回も住民、支援者と情報を共有し、対話で民意を酌み取り判断していきたい意向です。市長の答弁で、市議は市民の声の代弁者との見解ですが、その市民の方々からの声、意見を聞きたいのですが、一部の方からも、今のままでは詳しいことがわからないので判断できないとの意見をいただいております。

市庁舎移転に関して、この住民の声をしっかり聞き意見交換、議論をして判断するためにも事業費等の骨子を早急に上げていただきたく存じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 一番最初の観光振興についてでございますが、先ほど議員がおっしゃったように3人のベテランの方に協力していただいているんですけども、まず、彼らをして情報発信をしていきたいと、その対象は首都圏全般、そういうところに彼らの人間関係とか、あるいはノウハウとか、そういうものを生かして情報発信、宣伝をするということに力を入れていきたいというふうに思います。その一方で、また下田の観光活動、観光の内容についていかなものかということを検討していただくと、見直していただくということも考えております。

例えば黒船祭にしても、儀式的には、これは一流だと。しかし観光的に見ればどうなのかというふうな意見も出ております。例えば花火大会を本当に金曜日の晩にやるのがいいのか、土曜日の晩にやるのがいいのか、それは観光的に見てどうなんだろうとかというそういう意見もいただいておりますので、そういうことも私としてもいろいろまだほかに1年間通してやれば、ほかにいろいろな欠陥が見えてくると思うんです。そういうものを積極的に聞いて修正をしていくなり、また新たなことができるなら新たなことをやっていきたいというふうに思っております。

次に、デスティネーションキャンペーンでございますが、これはちょうどいい時期にやっていただけると。特に4月、5月、6月、2018年、2019年、2020年のプレ、本番、そしてポスト、そういう時期に4月から6月までやっていただくというのは非常に下田市にとっても有利だというふうに思うんですね。5月には黒船祭がある。そして6月には1カ月間あじさい祭りときんめ祭り等があります。そういうところで、3つのイベントが主体になると思うんですけども、4月は空白期間でございますので、できたら4月も何かイベントができるようなものを経済4団体と協力して、創造していきたいというふうに思っております。

非常にいい機会でございますので、ぜひリピーターを増やすということを考えていきたいというふうに思います。

また、この時期にクルーズ船を招致できれば非常に幸せだなというふうに考えております。

次に、移住、定住についてでございますが、昨年度1年間で760名近くの方が転入してられました。それは市民課で手続するんですね。その移住と転入とどういうふうにすみ分けるのかというところでございますけれども、下田市としても、そういう区別をどうつけるかと。この答弁書をつくっている最中に私も非常に疑問になりまして、移住してきた人でも転入手続やって入っている人もおられるんじゃないかというふうに思うんですね。

移住促進については統合政策課がやっておりますので、そういうものをもう少し目立つようにしていきたいというふうに思っております。

私の理想としては、過疎地域に指定されましたので、これをいい機会として自立促進課というものをつくって、その中に産業振興とか移住促進だとか、あるいは子育て支援とか人口減対策の係とか、そういうものを入れて移住も受け入れるような形にすればいいのかなと、明確に自立促進というものを打ち出すいい機会じゃないかとも思っているんですけれども、なかなか人員がそれだけ割けるかどうかということで、これから可能性を探っていきたいというふうに考えております。

避難路につきましても逐次整備していきたいと。今年度の予算で経路の表示は蓄光材を使う経路表示の予算を取っております。また電柱に掲示する案内板も200基分の予算を取っておりますので、そういうので経路も整備していきたいというふうに思っています。

今おっしゃったのは緊急避難場所から集合的な避難場所にどうやって移すかということが問われていると思うんですけれども、やはり広域の避難場所は敷根公園が主体になると思うんです。したがって下田幼稚園あるいは大安寺の裏山に避難してきた方々は恐らく敷根公園に収容しなければいけないというふうに考えておりますので、そういう経路もこれからつくっていくということで、安全な経路を模索していきたいというふうに思っております。

市庁舎の移転につきましては、事業費等の詳細についてでございます。これは前々から申し上げているとおり、市民の方に説明するには、上限が30億だというところでご説明していただければご理解していただけるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは観光振興についてということで、

補足のほうをさせていただきたいと思います。

まず、観光まちづくりと戦略についてということですが、下田市内におきましては自信を持ってアピール魅力が数多くありますことにつきましては、先ほど議員の趣旨質問の中でも触れられておりましたけれども、こうした魅力の情報発信につきましては、ホームページですとかフェイスブックといったWEBメディアの活用を中心に努力はしております。ただ大企業に勤務する社員のノウハウを取り入れながら、下田市が持つ魅力のさらなるブラッシュアップを行うとともに、情報発信についてもさらに充実させていきたいというようなことを大きな目的といたしまして、本年4月に地域おこし企業人の受け入れを開始したということになっております。

地域おこし企業人につきましては、4月以降も市役所の庁内も横断的に、さらに観光協会ですとか商工会議所を含め各種団体関係者とも精力的に意見交換等を行っておりまして、現在、下田のブラッシュアップに向けた戦略的コンセプトを練り上げる作業を実施していただいているところでございます。

現時点では、その宣伝PR戦略につきまして、まだちょっと具体的にお話しできる状況にはございませんけれども、秋をめどに一定の方向性を示すできればというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

それと観光振興部門の地域おこし協力隊員につきましては、5月から観光協会を支援団体として活動を開始しておりますけれども、現在、自らの構想でもありますWEBメディアの下田新聞の創設に向けまして市内の情報収集に力を注いでいるところでございますが、たまたま今日の昼休みにフェイスブックを見ておりましたら、ちょうど今日の午前だと思いますが、WEB上に下田新聞が新設をされておりますので、こちらのほうもご覧いただきたいと思っておりますけれども、今後も継続的な支援を実施してまいりたいというふうに考えております。

この2人につきましては、さきに産業振興課におきまして委嘱されております地域おこし協力隊員とも既に数回にわたりまして会議や意見交換等も行っておりまして、今後とも横断的な連携をすることで、各自が持つノウハウや人脈を生かし、多くの相乗効果や新たな化学反応も期待できるのではないかと考えておるところでございます。

観光とまちづくりの連携は欠かせないものというふうに認識をしておりますので、企業人協力隊員の連携はもとより市役所庁内、さらには観光協会、商工会議所等外部団体とも横断的な連携協力に今後とも努めてまいりたいと思っております。

続いて、デスティネーションキャンペーンについてでございます。デスティネーションキ

キャンペーン、通称ＤＣと呼ぶものでございますが、議員も先ほど質問のほうで触れられておりましたが、地方自治体、観光協会とＪＲ６社、旅行会社、協賛会社等が協力して実施する日本最大規模の大型キャンペーンのことでございまして、開催地について集中的なＰＲを実施し、全国からの送客を図り、地域を活性化させることがその目的となっております。

静岡県での開催実績といたしましては、25年前になりますか、平成４年10月から12月に「ビタミンシャワーしずおか」をキャッチフレーズといたしまして、その次が平成12年４月から６月になりますが、「ＯＰＥＮ！しずおか」をキャッチフレーズとして開催をされております。

今回のＤＣのスケジュールといたしましては、開催年は平成31年４月から６月、前後の平成30年、２年後の平成32年の４月から６月にそれぞれプレ、アフターのＤＣを実施する予定となっております。

静岡県といたしましては、県全体の組織の下に地域ごとに西部、中東遠、中部、富士、伊豆の５つの地域部会を組織しまして、下田市は伊豆地域部会に属することになります。当面は、来年の春に開催されます全国販売促進会議でどれだけの観光素材をＰＲできるかが重要となりますので、現在、それに向け準備をしていくことになるかと思っております。

議員のご指摘のとおり、実施期間が４月から６月というようなことで、下田市といたしましては、当然黒船祭、あじさい祭り、きんめ祭りが観光素材の中心というふうに考えてはおりますけれども、これらのイベントの期間外となります４月、また５月の黒船祭以外の期間につきましても、下田の食ですとか観光スポット、また体験型観光につきましても下田の重要な観光素材としてアピールをし、下田市内への宿泊客が増加するように既存の観光要素の深度化、ブラッシュアップ、さらなる魅力の充実を図るとともに、新たな観光素材の発掘にも努めてまいりたいと考えております。また、これら観光素材の磨き上げだけではなく、地元全体の熱意、おもてなしの機運の造成も大切であると認識をしておるところでございます。

このＤＣは、伊豆下田の送客における絶好の契機と捉えておりまして、下田市全体が一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、議員の皆様にもご協力のほどよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 統合政策課長。
- 統合政策課長（黒田幸雄君） 定住、移住についてのご質問にお答えさせていただきます。

人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進む本市におきましては、移住、定住の促

進は地域活力の再生のために有効な施策と言えます。本市と同様な状況に悩む他市町では、移住、定住の促進策として相談窓口の設置、ホームページや情報誌の発行、空き家バンク、移住体験施設、移住体験ツアーなどさまざまな事業を展開しております。

下田市ではホームページや情報誌による情報発信、体験ツアーの受け入れ等を実施しておりますが、積極的な取り組みが行われてきたとは言えない状況でございます。しかし、平成29年度の重点施策としていることや過疎指定を受けたことなど、人口減対策と産業再生対策が本市の喫緊の課題であることから、本年度、統合政策課の所管として移住、定住施策を推進するという基本方針のもとで、現在、その準備を進めております。

具体的には、ホームページと情報誌の魅力向上、相談窓口の開設、住宅情報、職業情報の提供、移住者情報の集約とネットワーク化などの実施を検討しております。また、本年度、賀茂地域広域連携会議に若者定住専門部会が開設され、静岡県と賀茂地域6市町で特にUターンの推進に向けた検討を行うこととなっております。本年度はこうした広域の取り組みと連携しながら、本市の取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、市庁舎についてでございます。市長からも申し上げましたとおり、新庁舎移転に関する事業費等につきましては、30億円を上限に整備していくことを説明させていただいております。その中で今年度、事業費算出の根拠となる新庁舎等建設基本計画を策定しております。現時点では、候補地における庁舎の配置計画を検討している段階ですが、事業費などは把握しておりませんが、新庁舎の建設に伴いコストの問題は重要な事項でありますので、基本計画の策定にあわせ概算事業費は算出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 私のほうからは、大安寺及び下田幼稚園の避難路、避難所についてでございますけれども、避難者数の問題でございますが、下田幼稚園の園庭から避難階段及び大安寺上の広場を避難場所とした場合なんです、先ほど沢登議員の質問にもお答えしましたが、単純に津波避難ビルなどの避難施設の収容人数の考え方の1平米につき1人でという考え方でいきますと、約2,100平米ありますので、2,000人以上は収容できる計算となっております。これは周辺の人口プラス、先ほど言われました保育所、小学校を入れても収容できるかと思われます。

敷根まで抜けられる避難路の整備についてでございますが、下田幼稚園の園庭からトンネル上を通り、敷根の青果市場の上につながる連絡路、また大安寺上の広場からトンネルの上

を通り敷根方面へつながる連絡路の整備につきましては、孤立を防ぎ、より安全な場所へ早急な移動を可能とするものであり、大和区を初めとする周辺の自主防災会からの要望も寄せられているところであります。

ルートの確認、土地所有者の協力依頼、トンネルの上部でありますもので、下田土木事務所との協議などを進め、早期実現に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） ありがとうございます。

まず、デスティネーションキャンペーンの件で黒船祭、きんめ祭り、あじさい祭りがありまして、やはりそこには民間の力というものが非常に重要になってくるのではないのかなと思います。例えば黒船祭ですと商工会議所を初め、観光協会、開国市、そのほかの実行委員会があります。またきんめ祭りですと料理、飲食組合が中心になってやっています。あじさい祭りですとやはり観光協会というような形で、民間の団体が結構ボランティアで5日間から1週間の準備をしてやっているというのが現状です。なかなかそれをやるモチベーションというのも今後何年続くかわからないような状況だと思いますので、逆に当局のほうでもいろいろとバックアップしていただきたいなと、これは要望して、また市長もぜひそういう形で何らかのまちを挙げて協力をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それと避難路に関して、ありがとうございます。前向きな意見で非常に希望が持てると思いますが、調査費等をつけていただいて、迅速に具現化していただきたいなと思います。

それから市庁舎に関して、先ほど市長も防災の課長もおっしゃっていました。30億円ということで上限がありますが、何とかその基本計画、統合政策課長がおっしゃった基本計画と概算事業費、これを早目に何とか市民にも、もちろん我々にも明確に出していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

大体希望どおりのお話をいただいたので、要望で終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって3番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

-----  
○議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでございました。

午後 2 時 3 5 分散会